

令和元年12月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和元年12月10日（火曜日）

議事日程 第3号

令和元年12月10日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池美也、佐々木僚平、小林立栄、佐々木恵美子、多田勉議員）
- 2 休会の議決
- 3 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|---|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | 勉 | 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | |
|---------|-----|-----|---|
| 事 務 局 長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 主 査 | 及 川 | 憲 司 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | |
|----------------------------------|-----|-------|-----|
| 市 長 | 本 田 | 敏 秋 | 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 | 雅 之 | 君 |
| 総務企画部長 | 佐 藤 | 浩 一 | 君 |
| 総務企画部
経営企画担当部長 | 菊 池 | | 享 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君 |
| 子育て応援部長兼
総合食育課長 | 佐々木 | 一 富 | 君 |
| 産 業 部 長 | 中 村 | 光 一 | 君 |
| 産業部プロジェクト担当部長
兼六次産業室長 | 阿 部 | 順 郎 | 君 |
| 環境整備部長 | 奥 寺 | 国 博 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鈴 木 | 純 子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 菊 池 | 久 人 | 君 |
| 市民センター所長 | 小 向 | 浩 人 | 君 |
| 市民センター文化振興担当部長 | 石 田 | 久 男 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 澤 村 | 一 行 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菊 池 | 光 康 | 君 |
| 教 育 長 | 菊 池 | 広 親 | 君 |
| 代表監査委員 | 佐 藤 | サ ヨ 子 | 君 |
| 農業委員会会長 | 千 葉 | 勝 義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） おはようございます。

昨日、雅子様はお誕生日をお迎えになられました。皇后として迎えられた初めての誕生日でございます。謹んで、皇后陛下のお誕生日を心からお祝いし、御健勝を切にお祈り申し上げます。

遠野令和会の菊池美也でございます。人は人

とのかかわりの中で生き、わらすっこたちは、そのかかわりの中で、明るくたくましく日々育っていく。令和の新しい時代も、支え合い、助け合い、生きていく。多様性が受け入れられる社会が、より求められております。

質問は、地方創生のプラットフォームともなり得ると、私は捉えておりますが、コミュニティースクール制度を通した、学校と地域とのかかわりについて、遠野としての考え方、構想を伺ってまいります。

市、教育委員会、各小中学校長をはじめ、諸先生方、園長をはじめ、保育士の皆様におかれましては、市民の要請に応えるべく、それぞれの校風と歴史、伝統、地域特性を生かしながら、熱心に、園児、幼児、児童生徒の御指導をいただいております。あわせて、本市に設置をされている2つの県立高等学校及び花巻清風支援学校遠野分教室小学部・中学部の先生方、並びに、それぞれの地域でわらすっこたちの多岐にわたった活動をお支えいただいている方々にも同様に、敬意と感謝を申し上げるところでございます。

一方で、社会環境は刻々と変化し、いじめや不登校、さらには不審者情報など、危機管理に対応するために学校においては、その運営をめぐって、ますます多面的な業務を負うことになっているのではないのでしょうか。日常的かつ具体的な運営は、各学校にゆだねられていると思いますが、細やかな指導を通じ、教育委員会と学校は十分な意思疎通がなされているものと理解しております。

最初の質問をいたします。

今の遠野において、市内の小中学校、市立学校を取り巻く環境について、課題があるとするのであれば、どのようなことが挙げられてくるものなのかお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 菊池美也議員の御質問にお答えをいたします。

現在、市内小中学校においては、児童生徒の

生きる力を育むために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の3つの視点において、知・徳・体のバランスのとれた人間形成に向けた教育活動を進めてございます。

議員御案内のとおり、各学校におきましては、いじめや不登校等の生徒指導上の課題に加えまして、新学習指導要領の本実施に向けた対応等学校に期待される役割がますます大きくなっており、保護者や地域の方または関係機関、団体の御協力を得なければ解決が難しいことも散見されております。このことが、各学校が共通して抱える、現段階における課題の一つと捉えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） 少し、日本全体の話をさせていただきます。

昨今の日本の教育で問題が多発しているのは、御承知のとおりです。都市部の幼稚園・保育園では、待機児童の問題が叫ばれています。いじめの問題や不登校の問題、さらに家庭の問題を含めた貧困格差などなど、余りにも多くの問題が積み重なっていて、どこから手をつけていいのかわからないという状況です。

また、教師についても、先生についても、人手不足であったり、サービス残業、土日の部活動の問題があったりと、生徒ばかりのことではありません。

この原因は、子どもの問題を学校にばかり押しつけてしまって、そこに住んでいる大人たちが、そういった子育ての負の部分に手をつけてこなかったからではないかという批判も多々聞こえてきております。その批判を受け、地域ぐるみで、子どもを育てようという運動が、日本でも始まっています。これをコミュニティースクール（学校運営協議会制度）といいます。学校と保護者と地域の皆さんがそれぞれの立場で、ともにそれぞれの知恵を出し合い、学校教育に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進めていこうという新しい仕組みです。学校運営協議会は、各学校に設置さ

れ、その指定は、学校を管理する教育委員会が行う。法的な根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、平成29年（2017年）4月の同法の一部改正、施行により、これまで、できる規定であった学校運営協議会の設置が努力義務となりました。教育委員会には学校運営協議会の充実が求められております。

文部科学省のコミュニティースクール導入推進状況、平成30年4月1日現在によると、全国のコミュニティースクールは5,432校となっています。各学校でそれぞれの地域の参画によって、特色ある取り組みをしております。

前年度の3,600校から比べると、学校運営協議会の設置が努力義務化された1年の間に1.5倍もふえており、今後もコミュニティースクールの導入は積極的に進んでいくのではないかと考えられております。

コミュニティースクールを導入した地域・学校からは、子どもの安全・安心な環境が確保された、地域の教育力が上がった。児童生徒の学習意欲が高まった。いじめ、不登校、暴力行為等の生徒指導上の課題が解決した。児童生徒の学力が向上したなどの声が寄せられております。いろいろと問題視をされている小中学校の課題に、しっかりアプローチができてい学校が始めてきているようでございます。

岩手県内でも、幾つかの教育委員会が既に学校運営協議会を設置し、コミュニティースクールを導入しています。この流れをどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 現在、市内各小中学校では、まなびフェストを作成して、そして、その評価を保護者や地域の方々からいただき、解決を図ってきているところでございます。

コミュニティースクール、いわゆる学校運営協議会制度というのは、先ほど申し上げた複雑化、困難化する学校を取り巻く諸課題に対応するため、学校の機能強化の取り組みの一つとして、学校に学校運営協議会を設置し、地域の

方々をメンバーとしてお迎えし、学校運営に参画していただき、学校課題の解決を図っていく取り組みであるというふうにして認識してございます。

学校運営協議会には、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するという事。

2つ目に、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること。

3つ目として、教職員の任用に関して、教育委員会規則に従いまして、教育委員会に意見を述べるという、3つの機能があるというふうにされてございます。

県内におきましては、本年5月1日現在、6市町村34校でこの協議会が設置されているというふう承知してございます。

学校と地域が連携、協働して子どもたちを育むということは、児童生徒の豊かな成長に必要であり、そして推進すべき取り組みであるというふう考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） これまでの地域に開かれた学校から目標やビジョンを共有して、地域一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校への転換、発展を図るための有効な仕組みがコミュニティースクール、学校運営協議会制度でございます。大きく言うと、地域の子どもたち一人ひとりの豊かな人生を育むために、地域のみinnで応援していきましょうと。

そして、結果的に自分たちも人間的に成長していきましょうということ。学校の先生は職業として教育に携わっていただいておりますが、地域の住民の皆さんも子どもの教育、子どもの未来については、同じ責任がある当事者なんだ、ということです。一方で、勉強を教えるのは学校の先生の仕事で、それを保護者や地域の住民に手伝ってほしいというのはおかしいんじゃないかと。学校の責任放棄じゃないのという反対の声も上がるのかもしれない。そのような声に対しては、先生方は、今までどおりやるべき仕事を100%やる、その上で地域が20の

力をを足す、120の力でトータルで一緒に未来を担う子どもを育てる教育を目指しましょうと訴えていきたいと思います。

地域の住民とは、保護者会ではありません。あくまでも地域の方が地域の子どもの育てることが理念ですから、学校に子どもを通わせていない方々にもお手伝いをお願いすることになります。

子どもの問題を解決することは、地域の問題を解決することにもつながるわけで、それに真剣に取り組むことは、地域の方の幸せや勉強にもなるということです。コミュニティースクールは、市民力アップにつながる取り組みでもあるんです。得られる果実は、子どもに限らず大人も含めた、みんなの人間的な成長、今、遠野では、小さな拠点による地域づくりに取り組んでいます。自治会単位、行政区単位主催の勉強会に細かく入って説明を重ね、市民の皆様に理解をいただきながら、丁寧に進めようとしております。

地域全体を巻き込む活動に何よりも重要なことは、地域の社会的ネットワーク、信頼、お互いに助け合い、お互いに成果を分け合う態度とされています。これをソーシャルキャピタルと言います。ソーシャルキャピタルが確立されている地域に住んでいる住民ほど、社会的信頼感や人生の満足度が高いと言われています。小さな拠点による地域づくりとコミュニティースクールとをうまくリンクをさせることがより効果的ではないかなと考えております。

今定例会に上程された議案第50号遠野市わらすっこ条例の一部を改正する条例の制定について予算等審査特別委員会でも議論されることと思いますが、地域と学校が連携するコミュニティースクールの推進について、わらすっこ条例に新たに改めてうたうことのその広い目的をどこにしているのか、求める成果物についてお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 学校と地域が連携・

協働して子どもたちを育む環境を整えるには、小さな拠点による地域づくりの取り組みとリンクさせるということも、一つの考え方であるというふうに認識してございます。

一方、地域の環境を整える方法としては、現在本市で組織されている地域教育協議会との連携、または新たに新組織を設ける等の方法もございます。より効果的な制度設計については、今後、多面的に検討して、総合的に判断していく必要があるというふうには考えてございます。

しかしながら、方法論はどのようであろうとも、地域と学校が連携・協働して子どもを育てていくという考え方、理念というのは変わらないものでございますし、現在においても、各小中学校は、地域との連携で、さまざまな御協力をいただいているところでございます。今般の議案第50号遠野市わらすっこ条例の一部を改正する条例の制定において、その考え方を反映させたところでございます。よって、地域住民等の責務という形で第10条等にその内容を盛り込ませていただいたところでございます。学校運営協議会を設置したことにより、期待される成果と問われれば、子どもたちが生きる力を育む力を含むことができたかどうかであろうというふうに考えてございます。

また、地域の方々が学校運営にかかわることで、地域の方々自身が自己有用感を感じられる等、学校と地域が相互補完、また、お互いに成長できる成果が期待できるのではないのかというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 手元に、平成31年度、今年度の遠野市教育行政推進基本方針を持ってきております。

3月の定例会の初日の教育長の演述の記録内容でございます。

結びの部分になりますが、最後のページにこういう記載があるんですが、読み上げてみます。「地域と学校が経験えお通した教育プログラムを創意工夫により構築し、その地域でしか学習

できない経験を通した学校づくりの仕組み、コミュニティースクールの役割が求められています。地域で暮らし、地域とかかわり、地域の役に立ちたいと考える方々の意見を取り入れ、知恵を出し合い、地域と学校が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくことが大切だ」とされています。

2月26日に、コミュニティースクールという単語が出てきたので、いよいよ取り組むんだなと期待をしながら待っておりました。いつになったら具体になるんだなと。この間、教育委員会では慎重に議論し検討されてきたことと思います。また、教育長も考えをまとめてきた、熟慮を重ねてきたことと思います。そして、コミュニティースクールを導入したい、遠野でもコミュニティースクール制度を推進していきたいという結論を導き出したのです。

基本は各小中学校と身近な地域、小さな拠点がそれぞれ創意工夫をすることによって、地域と学校の協働の中で、わらすっこたちの豊かな成長を支えていくこととなります。遠野らしいコミュニティースクール、遠野独自の取り組みを何か考えているのか御紹介をください。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 遠野らしいコミュニティースクール独自の取り組みというふうなことでございました。実は、これまでも、市内小中学校におきましては、それぞれの地域ならではの特徴を生かした特色ある学校づくりというのを推進してまいりました。地域の方々との連携・協働により、例えば、子ども語り部や、しし踊り、神楽等に取り組み、地域の文化を継承する等、遠野らしい学校づくりに取り組んでまいっております。

遠野市民憲章でもうたっておりますように、恵まれた文化を生かし、夢を育む学びのまちづくりというのがございますが、これがまさに遠野の強みであろうというふうに考えてございます。

地域のことを地域の方々から教わり、子ども

たちが遠野を知り、そして遠野に誇りを持ち、みずからのキャリアを形成していく営みをより一層推進していくことが大切であろうというふうに考えてございます。

先ほど申し上げた体制づくりも含めまして、具体的な取り組み等は現在検討中でございますが、その狙いに少しでも近づけるように学校運営協議会の設置に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） コミュニティースクール、一言で言えば、保護者や地域住民が一定の権限を持って、学校の運営に参画する新しいタイプの公立学校でございます。

地域住民が学校の運営に参画するには、制度に対する理解と協力が必要なことは言うまでもありません。推進をしていく上で、問題点、課題点が見えてくる、想像もできることだと思います。例えば、地域間の温度差、もともとコミュニティ意識を強く持っている住民の多い地域とそうでない地域、学校とのかかわり方の地域が生まれてくるのではないかと、こういう不安がございます。

わらすっこの育ちに地域の差、学校の差が出てしまわないか。例えば、多くの市民に理解を促すより多くの市民に伝えていく体制づくりが求められてくると思います。

どうやって情報発信していくのか、方法や工夫が必要となってまいります。例えば、ここが一番、大事な点だと思っているんですけど、受動的な考え方から、能動的な考え方に、地域全体の意識を変換、変えることが求められてくると思います。やってくれて助かるから、こういうことなら俺にもできかな、やってみかな、への私含めての大人自身の意識の変換、主体的な活動にどうやって結びつけようとお考えになっているのか。

コミュニティースクールの推進に当たって、どのような課題があると、今の段階でお考えになっておりますでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） コミュニティースクール推進のための課題ということでございますが、議員御案内の課題というのは、もちろんあるというふうに認識してございます。想定される課題として、地域と学校の協働の温度差だとか、地域の方々の理解を得るための情報発信、共通理解、そして何よりも意識改革ということが、非常に大切なものであると思います。

また、加えまして、小さな拠点づくりの取り組みの範囲と学校との違いということもございます。さまざまな課題が山積してございますが、まずは意識を改革すること。そのためには、きちんとした正しい情報を発信しつつ、今、現在取り組んでおる小さな拠点づくりにおいても、地域住民の方々の意識を変えるという部分については、共通ではなかろうかというふうに捉えているところでございます。

今後、時期を捉えまして、広く地域の方々に学校運営協議会制度についての周知を図ることはもちろんのこと、地域と学校のより望ましい連携・協働を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 課題というところで、教育長も触れていただいておりますけれども、まず、小学校の話をしていただきます。学校運営協議会を小学校へ設置をするに当たっては、より身近な小さな拠点の単位、すなわち地区センターの単位、すなわち町を単位とした組織、構成メンバーはその町を基本としたメンバーになるのが自然だのかなと僕は考えております。教育長も課題としておっしゃってございましたけれども、その小さな拠点の単位と小学校区が一致していないエリアが市内にはございます。隣接する行政区を一つにするとか数を減らすとかという視点に重きを置いておりますけれども、行政区の再編については、コミュニティースクール制度の観点からもあわせて、まずは、議

論をいただきたいと思います。町と小学校区の整合を図る必要は私はあると思っております。

文部科学省が進めているコミュニティースクールは、学校を中心とした構想です。文科省ですから、学校を中心とした構想です。小学校、中学校、高校に係る制度となっております。遠野には各町に小学校がございまして。そして各町に保育園がございまして。市内には県立高校も2つ、そして県立の支援学校、小学部も中学部もございまして。

おらほの小学校、おらほの中学校、おらほの保育園、おらほの高校、おらほの支援学校、おらほの児童館、児童クラブ、文科省の考え方、理念を遠野ではさらに広げた構想を持ってはいないんじゃないんでしょうか。制定から10年を経過するわらすっこ条例でございまして、その第2条、定義の部分には、このように子どもたちを定義しております。

読み上げます。「この条例において、子どもとは18歳未満の人をいいます。ただし、これらの人と同じように、子どもの権利を持つことがふさわしいと認められる人も含んでいます。」

社会総ぐるみで、わらすっここの育ちにかかわる仕組みをつくっていききたいと、教育長、述べていただきました。幼児から高校生まで、一貫性のある教育環境を築き上げることも大切ではありませんか。社会総がかりで子どもたちを育むために、学校、家庭、地域の連携・協働体制を確立していくという社会教育、あくまでも社会教育としてのこのコミュニティースクールの考え方、理念を直接の市の管理・管轄ではございませんが、省庁の縦割りを取っ払って、遠野として、県立高校、県立支援学校分教室、保育園などに展開することのお考えについてお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 学校運営協議会というのは、各教育委員会の所管する学校に設置するように努めなければならないものというのが、まず、大前提としてあります。よつて、議員御

案内のように、当市教育委員会におきましては、学校運営協議会を置くように努めなければならないという学校は、小学校が11校、中学校が3校が該当するという事になってございます。ただし、本市におきましては、子育てするなら遠野という取り組みのもと、0歳から18歳未満までの子どもたちを対象とした各種事業を展開してございます。

そこで、子育てするなら遠野の考え方のもと、市立小中学校と学校の協働して進める活動を市内の県立学校やほかには保育園、幼稚園等とも紹介しながら、そして、その所管する、例えば県教育委員会等との理念や情報との共有を図りながら、連携できる体制ができるよう検討してまいりたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 予定した質問、全て僕の意のままの答えを、教育長答弁していただいたので、とても満足しております。質問は終わりました。小さな拠点は国土交通省、地域福祉計画は厚生労働省、コミュニティースクールは文科省、それぞれの省が推し進めようとしている表面的な構想はそれぞれございますが、どれもキーワードは共通のワードは地域で根底には地方創生、地域力、住民力のアップ、地域価値の向上を目的としております。

コミュニティーにおける有機的な人間関係を改めて作り直すことが、今、求められております。厳しい気候であるとか、生活上のいろいろな必要があって自然発生的に存在していた、かつての地域のつながりは、残念ながら、今は半ば作作的にやらないとなかなか築いていけないのかもしれない。

PTAにコミュニティーの頭文字のCを加えた、PTCAで多様化する子育てに対応し、わらすっこの育ちを持続的に見守っていくことが主なものでございます。

そして、社会教育発信のコミュニティースクールがより深く根づいていく先に子どもたちだけでなく、私たち大人たちまでもが人生の充

実感を得ることができる未来、夢と希望が待っているのかもしれませんが。終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池美也議員。

市長への質問は大丈夫ですか。通告では、市長へも質問はあるんですが。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 失礼しました。終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 日本共産党の佐々木僚平です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

私は、質問事項、岩手県立遠野病院の充実と働き方改革についてと、難聴者に対する補聴器購入の公的補助についての2点を一括質問方式で、質問してまいります。

最初に1点目の、岩手県立遠野病院の充実と働き方改革についてであります。御承知のとおり、10月30日付の地元紙に「看護師離職相次ぐ働き方改革が背景に過剰労働、悲痛な声」このような見出しです。看護師離職が続く、県立遠野病院、働き方改革と医療の質の維持、両立という難題に直面するとの報道がありました。それは、職員の減少に伴い、仕事の量が増加し、心身ともに疲労こんぱい、自分の家庭も守れない、このような悲痛な声が複数の退職した看護師から匿名記者取材班に届いたそうです。

取材を進めると、近年にないペースで看護師がやめ、その背景には、市内唯一の総合病院である遠野病院が昨年度から進めている働き方改革で、外来と病棟看護の一元化と12時間2交代制の実施を行い、病院側が超過勤務手当の削減を進める一方で、月に60時間のただ働きを強いられたなど、働き方改革による労働環境の悪化や過重労働の実態の声も寄せられたそうです。

実は、私も、報道の少し前、元看護師から、遠野病院が大変なことになっていると聞き、ただごとでないなと思いました。

そこで、最初に10月30日付、地元紙の報道を

どのように捉えたかお伺いします。

去る、11月5日、岩手県議会の決算特別委員会において、日本共産党の斎藤信県議、遠野病院の実態、どういう事態が起きているのか、また、看護師の離職率について取り上げられました。それに対し、職員課総括課長は平成30年度の遠野病院の退職者は定年退職者を除き、看護師の正規職員は6名、理由は育児などの家庭事情が2名、体調不良が2名、転職2名、また臨時職員の退職は3名で、理由は出産などの家庭の事情その他医療スタッフの臨床検査技師1名の退職、このような答弁内容でした。

遠野病院の看護師の数は、近年の120人程度から、現在は100人余りに減少しており、元院長は、看護師が気持ちよく働ける環境づくりが医療の質を保つ原点とも述べ、病棟と外来、医療等と看護の一元化は、看護師をふやして成り立つもので、このままでは地域医療の崩壊につながると警鐘を鳴らしています。

ある組合員によると、遠野病院では、外来と病棟の一元化を、ことし、4月1日から全ての部署で始め、4階の病棟では、12時間の2交代制が始められたとのこと。何カ月間の試用期間から検証を行っていく、このような条件だそうですが、いまだに検証はされておらず、実際には、本実施と、重要な形になっており、実際に働いている人たちの生の声は届いていないと聞いております。

また、岩手県内の中途退職者は、過去5年間で、30年度が最高の109人、年代別に見ると、20代が43人、30代は38人と、これから将来を担う若い世代が多く占めています。遠野病院をやめた十数人の中にも、若い世代の看護師の方もおり、やめた人の中には、仙台方面や他の病院に移った方もいたそうです。

働き方改革では、今年度から年5日の年次休暇を取得させることが義務化されたわけですが、このような事態では、ますます年次休暇がとれにくくなってしまわないでしょうか。

また、外来と病棟看護の一元化された結果、きょうは病棟、あしたは外来、このような状態

の中で、外来の患者からは、きょうはどうしたのと、毎回看護師さんから同じことを聞かれるとか、また、きょうはさっぱり看護婦いないなと話す患者もいたそうです。

ある職場の方は、現在の遠野病院の状況について、入院病棟はいつも人数確保はしているが、やはり、外来にそのしわ寄せがきているのではないかなと話していました。もし、報道や職場の環境実態が事実であれば、患者や市民の皆さんが、もっと混乱すると思います。今まで遠野市と遠野病院は、市民の相談や苦情などを含め、情報共有のために交流を図っているとされております。この件に際し、早く市民に知らせるべきだったと思います。市民や患者の不安をなくすために、これまでの情報共有の中で、市民に対して伝えられることがあれば、ぜひお聞かせください。あわせてどのくらいの頻度で、交流が行われているのか教えていただきたいと思えます。

また、市内で唯一の総合病院である遠野病院で働く医師も看護師も、医療に携わる職員全てが働きやすい環境をつくっていくためには、病院側にだけ任せるのではなく、市民一丸となるのはもちろん、遠野市として、今、病院再編リストに上げられている自治体と連携をすとか市長会もあります。県、国に要請するなど、行動を起こさなければ、安心して医療機関に携わる人も市民や患者も心配と思えます。国では地方創生を掲げながらも、地方を厳しさに追い込むとは矛盾していると思えます。市民はもちろん、高度成長期に地元を離れ、頑張ってきた団塊世代の中には故郷に戻って、余生を過ごしたいと思っている方とか、今の子育て世代の中では、遠野に広がる多くの美しい自然の中で、伸び伸びと子どもを育てたいと望む方もいると思えます。

このように遠野に移り住みたいと思う人たちに対しても、医療が充実し、安心して長く暮らせる遠野だということを胸を張って言えるよう、ぜひ看護師にばかりではなく、看護・介護関係者をふやすなど、医療にかかわる全ての方に対

して、賃金の不足や労働条件に対するの対策を行い、安心して働くことができるよう、遠野市としても、最善の努力をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に移ります。

2点目、補聴器購入の公的補助についてお伺いします。

高齢化が進む日本で、難聴者は1,400万人、その中で補聴器が必要と見られる人の数は820万人とも言われています。高齢人口の比率が高い日本や欧米諸国では、人口の1割近くが難聴者だそうです。今や加齢性難聴は隠れた社会問題になっており、認知症の約8割が加齢性難聴の放置が背景にあると言われます。難聴は自覚しにくいものですが、早期に補聴器を使用することで進行も抑えられるそうです。ところが、補聴器使用率は、日本は欧米の半分と大きな差があります。それは補聴器の値段が高く、公的支援がおこなわれている結果ではないでしょうか。補聴器を使用するには、公的機関が補聴器の適否を調整に関与することが求められます。

さらに、障がい者認定のない中度・軽度難聴者は、補聴器の購入に際し健康保険や公的補助が適用されないために、全額自己負担しなければならず、片方だけでも二、三十万円以上、両耳だと50万円、このようになると年金生活者や低所得者、この方は手が届かないのです。

ある近所の方は、補聴器に補助があると聞き、買いに出かけたら、「障害者手帳は」と言われ、がっかりして買わずに戻ってきたそうです。その方は、以来、地域の集まりに来なくなったそうです。また、別の方も、自治会や敬老会に毎年参加していましたが、徐々に来なくなり、後で聞いてみると、やはりこの方も「耳が遠くなり、どこにも行かないことにした」と諦め顔で話していました。

このように、ひきこもりがちになると、足腰が弱り鬱にもなりやすいと聞いたことがあります。人ごとではなく、これから先、自分も含め難聴予備軍がふえ続けるのではないかと危惧しております。補聴器を使うことによって元気な

老人がふえ、遠野の明るい未来につながっていくことを願っています。

最後に、遠野市内において障害者手帳を持っている人のうち、難聴認定を受けている方は何人ぐらいおられるか、お伺いします。

また、難聴者に対する公的補助の拡大や障がい者認定の範囲の見直しなど、対策を講じてもらいたいと思いますが、国への要請を行うには時間がかかると思います。そのため、自治体でできる補聴器に関するサービスなどが現在あるのか、伺って質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木僚平議員の一般質問にお答えをいたします。

一括ということでの質問2項いただきました。

県立遠野病院のこの問題等につきましては、報道もされ私も大変関心を持ちながら、その状況の推移を見ているところであります。ただいまの質問の中におきましても、さまざま遠野病院で働いている方々、あるいは市民の皆様方の立場に立っての状況の中で、いろいろ遠野病院を取り巻く状況等について質問の中で触れられておりました。

厚生労働省の定義というのを見れば、この働き方改革とは何だろう。「働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革」というように、そのように定義づけております。県立遠野病院の働き方改革の一つといたしまして、御質問の中にありましたけども、外来と病棟看護の一元化ということに取り組んでいるということにつきましては、私も認識もいたしておりますし、またその状況についても、病院長のほうからも報告も受けているところであります。

こうした中におきまして、「県立遠野病院の看護師、この相次ぐ退職」というそのような報道につきまして、これをいろいろ経過を見ますと、いうところの今、働き方改革の定義を申し上げたところでございますけれども、広い分野をカバーできるゼネラリストの看護師を育

てなければならない。外来診療と入院を繰り返す患者さんも多く、流動的な配置は、長期的に患者に寄り添うことになるという、そのような一元化もこの導入の目的だということにつきましても、説明を受けているところでもあります。

これは、ただいまの質問の中にもありましたけども、岩手県議会でも取り上げられたということも、私も情報を承知しております。資料の中にありましたけども、県の医療局のほうにおいては、この「病棟と外来の看護業務を一体的に運用することで、切れ目なく患者を看護できる。職員にとっても専門的知識や幅広い技術・経験を身につけるメリットがある」と、そのようにお答えをしているというふうに承知をいたしております。

そしてまた、一元化については、「柔軟なこの勤務シフトを組めるため、休暇の取得など職員のワークライフバランスに資する」というような、そのような答弁をしているというふうに聞いているところでもあります。

このような状況を見ますと、今いろいろ触れられたことを見ますと、一つの働き方改革という一つの時代の流れ、それに伴いまして、一つの過渡期状況に今、遠野病院はあるんじゃないのかなということが、このいろいろな説明を聞く限りにおいての情報の中においては、そのような認識を持っているということでございますけども、しっかりと情報を把握しながら連携を図って、一に、働いている方々の職場環境、さらには、市民の皆様、患者の皆様のような不安といったものを払拭するような、そのような連携を図っていかなければならないかというように承知をいたしているところでもあります。

ところで、その相談件数はどうなんだろうと。それぞれの中におきまして、この県立遠野病院に対する相談や苦情などについては、市に寄せられることがあります。これにつきましては、その都度、遠野病院のほうにも連絡をし、また情報を提供もいたしているところでもありますし、また、市民の皆様から寄せられた苦情、特にこの住所・氏名等などがしっかりわかっている

方々につきましては、遠野病院のほうとも連携をとりながら、その方々にはそのような一つの丁寧な本人宛てに回答もしているという状況にあります。この市から寄せられた情報を、県立遠野病院とともに一つはしっかり共有をすることがやっぱり大事じゃないのかなと思っておりますので、そのようなこの遠野の医療体制、この医療の問題、これからもいろんな課題が出てくるのではないのかなと思っておりますので、まずもってしっかり情報を共有しながら、連携を図っていくということに十分意を用いてまいりたいというように思っております。

この3つ目の中にもありました、県立病院あるいは市民、患者が安心してかかれる病院を目指して、しっかり取り組むべきじゃないのかなという、そのような認識での御質問でありました。全くそのとおりだというように思っております。

市民にとって、安心で安全な医療提供の体制を充実させるためには、第一にはこの医療資源となる人材の確保が必要であります。医師確保。そのためには、いろんなさまざまな手だてを講じながら、医師確保あるいはそのような一つの対応について努力しているところでございますけども、なかなか結果が得られないということでもあるわけでございますけれども、県の医療局とも連携を図りながら、そのようなアンテナを高くしながら県立遠野病院の活動の応援をしっかりと指導の立場としても、対応していきたいというように考えているところでもあります。

一つの例でありますけれども、産婦人科医につきましても、なかなか産婦人科医が招聘できなくてという中にございまして、現在週1回の対応、外来診療になっているところでございますけども、今月からは月1回の外来診察が加わるということになりまして、岩手医科大学のほうの応援をいただくということにもなっているところでございまして、そのような診療体制が充実されるということにも一つの報告も受けているところでございますので、これからも市民のためにこの医師確保、御質問にありましたけれども、定住といったものにもしっかり図

らなければならないのではないだろうか、子育てをするなら遠野だと、あるいはそのような一つの定住策も考えなければならないんじゃないのかなということでありまして、これもまたもっともな取り組みの、大事な取り組みの一つではないかなと思っております、医師確保のためにもさまざまな手だてを講じて、またその環境整備にも、それこそいろんな学会なんかに出席する場合においても、その必要経費を市からも応援をするというような仕組みをつくったり、あるいは遠野テレビに加入する宅内設置の費用などにつきましても、応援をするということも含めながら、定住対策にも身の丈の中でいろいろ支援をしているということではあります。

今後においても、この遠野病院との連携、情報共有でしっかりとスクラムを組みながら、市民の皆さんに安心・安全の確保のために全力を挙げて対応してまいりたいというように思っております。

2つ目の難聴という一つの取り組みについてでありますけれども、高齢化社会、老いというものの中におきまして、今いろいろ述べられておりました。これも避けて通れない一つの大きな課題ではないのかなというふうに思っておりますので、公的な補助も含めまして、どのようになっているのかということでもありますけれども、平成14年から市独自の事業として、軽度難聴者の方々に補聴器購入の補助金をそのような形で制度化しているということにもなっているところでございますので、そのほかのこの状況あるいはこの数も含めまして、現状はどうなっているかにつきましては、一括質問ではありますけれども、鈴木の方から、担当の健康福祉部長の方からその状況につきまして答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 鈴木健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長鈴木英呂君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括

支援センター所長（鈴木英呂君） 命によりまして、お答えいたします。

市内の難聴者の人数は、聴覚障がい者として障害者手帳を所持している方で、令和元年12月3日現在162人です。市内の障がい者1,283人の12.6%に当たります。

障害者手帳の対象とはならない聴力70デシベル未満の軽度の難聴者を把握することは難しいのが現状です。障害者手帳を所持していない軽度難聴者の把握については、相談窓口での対応の際、相談者の様子から聞き取りにくさを感じた場合に軽度難聴を疑い、病院の受診を勧めているところでもあります。また、病院受診時の医師からの勧めや、同居家族が健康福祉の里に相談に来ることにより、その方が軽度の難聴であると捉え、対象者の各種相談に応じております。

次に、補聴器普及の対策についてということですが、軽度難聴者の方に対する助成については、日常生活を営むことに支障がある方に対して、遠野市補聴器給付事業実施要綱を制定し、原則1割負担で補聴器を給付しております。市単独給付事業の対象要件は、60歳以上で、聴力が55デシベル以上70デシベル未満で、治療により聴力の改善が見込めない者ということになっております。いわゆる、通常の会話の音が聞きづらく、会話に支障が出る方が軽度難聴の対象となります。申請には医師の意見書と、給付を希望する補聴器の見積書を提出いただき、見積額と要綱に定める基準額のいずれか低い額の1割を自己負担していただくことになっております。

難聴が軽度である段階から補聴器を使用することで補聴器にもなれ、その効果が高くなると言われております。過去3年間の実績として、平成28年度は18件、平成29年度は21件、平成30年度は15件の給付状況でございます。

今後も、聴覚障がい者に該当せず、法制度による補聴器の給付が受けられない軽度の難聴の方を支援するため、本市の独自事業である遠野市補聴器給付事業を継続し、軽度難聴の方の日常生活の援助に努め、福祉の増進を図ってまい

ります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 市長からいろいろ御答弁ございましたけれども、一つ交流を定期的に行っているという答弁でございましたが、まだまだ、市民は新聞報道にて知ったと思います。そして、不安や心配を抱えていると思います。この周知が必要と思われまして、市民や県民から信頼される医療を提供すること、患者中心の安全な医療をすることに、そもそも県立遠野病院の使命があると思います。そのことを踏まえ、何とか周知徹底をお願いしたいというふうに思いますし、補聴器の件で補助があるというふうに御答弁ございました。これも大船渡市などでは年齢制限がなく、加齢性難聴者に対して支援している、このような例もございます。ぜひ検討していただければと、このように思います。私も郵便局で合理化や総合担務とあって、本当に簡単なようで何でもサービスができると思いがちですが、遠野病院の看護婦さんたちにおかれては、3交代であっても非常にきつい仕事であり、健康にも非常に苦労していると思います。一生懸命です。それを、さらに12時間勤務交代で行っていると。このような状態では、休みもとれないから自分の体も大変と、このように思います。ぜひこのような事態にならないためにも、市長として最善の努力を惜しまないでやっていただきたいと、このように思い、再質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま佐々木僚平議

員から再質問を受けたところであります。不安あるいは心配があるのではないだろうか、これをやっぱり払拭をしなければならぬんじゃないかという、そのようなお尋ねでありました。全くそのとおりだというように思っております。

今、県立遠野病院では、院長を先頭にいたしまして、地域医療懇談会を行っているところであります。先般、院長さんともいろいろ意見交換をいたしましたけれども、健康福祉部の中に医療連携室という室をつくりながら、そこにスタッフも置いているという部分もございますので、それらを踏まえながら、この医療懇談会のような部分にも市も参加をしながら、丁寧な説明等、現状と、それから、今お話ありましたとおり、不安や心配がないように、しっかりと連携を図りながら対応してまいりたいというように考えております。

ただ、県立遠野病院という一つの中にあリましては、医療局という組織の中で動いているという部分もあるわけがございますから、当然のことながら、そちらとの連携もしっかり図らなければならないかというように思っておりますので、情報をしっかりと把握し、その中において、市としてどう対応をしなければならないのかということをもまず基本にしながら、そのような一つの環境の中に、市としてもかかわってまいりたいというように思っているところであります。

また、さらなる福祉のいろんな充実につきましては、高齢化社会ということになるわけがございますから、老いというものにどのように向き合うのかという部分におきましては、また、なお一層きめ細かいそのようなフォローと制度の充実を図っていかなきゃならないかというように思っておりますので、今後ともよろしく御協力をお願い申し上げたいと思っております。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 市長、補聴器購入の補助について……。〔発言する者あり〕

以上で質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。6番小林栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。通告に従いまして、ICT（情報通信技術）の利活用、読書活動のさらなる推進、手話言語条例の制定について、大項目3点一括で質問してまいります。

人口減少、少子高齢化社会にあつて、持続可能な自治体運営にどのようにモデルチェンジしていくか。将来にわたってどのように市民生活を守り、行政サービスを提供していくか。地域の元気を維持、発展させていくか。私は、日常生活に必要な不可欠であり、さまざまな地域課題を乗り越えていく上で必須であるICT（情報通信技術）を積極的に利活用していくべきとの考えから、地区センターを中心としたICT活用、AIやRPAの活用、関係人口と絡めワーケーションの推進、クラウドファンディングやソーシャルインパクトファンドといったファンディング手法の活用、ネットリテラシーへの取り組みなど、テーマとして取り上げ、議論をしてまいりました。今回も引き続き大項目の1つ目は、ICTの利活用の推進について質問をいたします。

少子高齢化、人口減少により深刻化する地域課題の解決。

地域資源を利活用した地域活性化の手法として、シェアリングエコノミーを活用する自治体がふえてきました。シェアリングエコノミーとは、個人などが所有する物、場所、乗り物、スキル等の有形無形の遊休資産をインターネットを介して共有、交換する、つまり、シェアをするサービスによって生まれる経済活動のことです。空間のシェア、物のシェア、スキルのシェア、移動のシェア、お金のシェア、5つの分野に分類され、活用する自治体は、それぞれの分野の民間事業者と連携し、サービスを展開します。

例えば、福島県喜多方市、長崎県島原市では、インターネットから予約できる駐車場シェアサービスを提供する事業者と連携して、イベント時に個人や事業者が保有する駐車場や空き地

を駐車スペースとして貸し出すサービスを実施し、成果を上げております。千葉県いすみ市では、ロケ地マッチングサイトと連携し、地域の空きスペースをロケ地として活用。官民一体となったフィルムコミッションを組織し、新たな観光資源として誘客を推進しております。

民間事業者と連携し、インターネットのサイトやアプリを活用した地域課題の解決、地域資源の利活用による地域活性化の手法として、遠野市においてもシェアリングエコノミーの活用を推進していくべきと考えます。御所見を伺います。

ICTの急速な発展と情報関連サービスの拡大により、大量のデータが情報通信ネットワーク上を流通し、今後さらに増加することが予測されています。この大量のデータは、社会全体で利活用をすることにより、さまざまな地域課題の解決に役立つ可能性を秘めております。

このようなデータの重要性の高まりを踏まえ、平成28年に官民データ活用推進基本法が施行されました。オープンデータとは、個人情報など公開できないものを除き、誰もが自由に利用でき、再利用や再配布が許可されているデータのことであり、市が保有する情報を二次利用しやすいデータ形式にして利用できるようにするものであります。ネット上に公開された多種多様な公共データと、民間が保有するデータを組み合わせることによって、市民への行政サービスの向上、地域経済の活性化、市政の透明性、信頼性の向上、市民協働の促進と地域課題の解決という効果が見込まれ、期待されています。

一例として、福島県会津若松市では、消火栓の位置をオープンデータで公開。データを利活用して、スマートフォンで見ることができる消火栓マップのアプリが開発され、活用をされております。

遠野市においても、地域課題の解決、地域経済の活性化のため、公共データの利用促進と民間開放を推進するべきと考えます。御所見をお伺いいたします。

ICTは、福祉、介護、医療、農業、観光、

地域ビジネス、教育、防災など、各分野において市民生活の向上に役立つ可能性を秘めています。また、AIやRPAなどIT先端技術を活用することで、市職員をはじめ各分野で仕事に従事されている方々の業務を効率化することで、マンパワーをより発揮できる環境をつくり出すことができます。地域全体でICTを利活用していくことが大事であり、そのためにICTを利活用できる人材、リーダーシップを発揮できる人材を育成していくことが必要ではないでしょうか。市職員をはじめ、各分野、市内各地域でのICT人材の育成について、市長はどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

次に、人材育成とあわせ、情報基盤整備も重要であります。今後の第5世代移動通信システム5Gの実用化、AI、IoT、ソサエティー5.0時代が間近に迫り、ICTの利活用の上でも、データ送信の大容量化、高速化への対応が求められています。ケーブルテレビ網のFTTH、光ファイバー化、光ファイバー方式への更新は喫緊の課題であります。光ファイバー方式への転換を促進するべきと考えますが、今後どのように整備を進めていく計画なのか、お考えをお伺いいたします。

ICTを利活用した遠野市の将来像については、平成27年に報告されたICTを活用した情報環境整備研究会報告書や、遠野みらい創造デザインのデザイン8の中で示されております。特に、ICTを活用した情報環境整備研究会報告書は、遠野市におけるICTの利活用に求められる役割が整備され、遠野テレビネットワークの情報基盤整備と各分野での利活用の方策が求められた、遠野市におけるICT利活用の基本となる存在であると認識しております。

しかし、これまで質問をしてきたように、ここ四、五年だけでも情報通信技術の進歩は著しく、また、少子高齢化の急激な進展など、社会状況の変化が激しい昨今、研究会報告書を基本に、地域におけるシェアリングエコノミー、オープンデータの利活用、ICT人材の育成と活用、福祉、介護、医療、農業、観光、地域ビ

ジネス、教育、防災など、分野別のより具体的なICTの利活用を盛り込んだICT利活用計画、IoTを実装していく計画、これを策定し、遠野ならではのICTの利活用、スマート自治体への転換を目指す一歩を踏み出してはいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

今後、ますますICTは進化しながら普及、拡大すると見込まれます。であるからこそ、先端技術を活用し、そして悪用させないために、人間の知性や人間性、人間力が大事になるのではないのでしょうか。読書は、知識を得るだけでなく、想像力を育み、思考を鍛え、心を豊かにする力があります。人間性、人間力を高めていく上で、読書がもたらす効果は重大であります。

大項目2つ目、読書活動のさらなる推進について質問をいたします。

経済開発協力機構が79カ国地域の15歳、約60万人を対象として2018年に実施した国際学習到達度調査の結果を公表しました。その中で、読解力、文章を読んで内容を理解する能力については、前回調査の8位から15位へ大きく順位を下げ、過去最低の結果となりました。要因の一つとして、新聞や本など、まとまった文章に触れる時間が減少していることが指摘されております。活字に触れる、まとまった文章に触れる機会としても、読書の役割は重要であります。まずは、読書の重要性についての御認識とあわせ、今後の読書活動の推進について、教育長のお考えをお伺いいたします。

さて、現在、私はPTAの図書委員として、学校図書室の飾りつけや本の修繕などを手伝わせていただいております。また、市立図書館で開催された読書ボランティア講習会にも参加させていただき機会もあり、多くのボランティアの皆様と行政が連携して、遠野市の読書活動の推進に取り組まれていることについて、評価と感謝をしている一人であります。

その上で、さらなる充実に向けて、何点か提案をさせていただきます。教育長には先ほどの質問とあわせて御答弁をお願いいたします。

読書通帳に取り組む図書館がふえてきました。

読書通帳とは、銀行の預金通帳のような図書館専用の通帳を言います。図書館に設置されている専用の機械を通すと、借りた本のタイトルと貸し出し日などが印字されます。自分の読書履歴が一目でわかり、それがふえていく楽しみを味わえる読書通帳は、子どもにとっても大人にとっても魅力的であり、図書館の利用促進、読書意欲を向上させるメリットがあります。

埼玉県行田市では、妊婦向けの手帳も作成して配布しております。妊婦さんにお勧めの本やCDが掲載されており、妊娠期から出産後に赤ちゃんへ読み聞かせた本を40冊まで記録でき、親から赤ちゃんへのメッセージも書き込めることができるそうです。親子の思い出として記録に残せるもので、子育て支援としても活用できる取り組みであると考えます。読書通帳に取り組んではいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

2週間前、お隣の花巻市立東和図書館に行ってきました。書籍消毒器を見せていただくためです。書籍消毒器とは、安心して本を手にとっていただくために、紫外線により本の殺菌・消毒を行うものであります。大きさや機能によって種類があるようですが、東和図書館に設置されている消毒器はコンパクトなタイプで、約40秒で殺菌・消毒が行われ、無料で利用されてきました。貸し出しコーナーのそばに設置されており、扉を開け、中に本を置き、戸を閉め、開始ボタンを押す。子ども一人でも簡単に利用できるものであります。図書館の方にお話を伺ったところ、小さなお子様連れの方や子どもが主に利用しており、大変喜ばれているとのことでありました。不特定多数の方が利用する図書館の本でありますので、感染症の予防など、衛生状態を気にされる方もいらっしゃると思われます。特に、子どもや小さなお子様連れの方が多く利用する図書館の児童コーナー、宮守ゆうYOUソフト館図書館分館、元気わらすっこセンターのおやこくつろぎスペースなどに設置することで、清潔に安心して本が利用でき、施設の利用促進の効果も得られると考えます。書籍

消毒器の設置についてお考えをお伺いいたします。

ビブリオバトルについて伺います。

ビブリオバトルとは、本を意味するラテン語由来のビブリオと、戦いを意味するバトルを組み合わせた造語であります。自分が選んだお気に入りの本やお勧めの本を持ち寄り、決められたルールに従って本の魅力を紹介し合い、最後は参加者全員で最も読みたいと思った本に投票して、チャンプ本という一番の本を決定します。新しい本の楽しみ方の一つとして、全国に広まりを見せております。ビブリオバトルのキャッチフレーズは、「人を通して本を知る、本を通して人を知る」であり、コミュニケーションを大事にしたゲーム感覚で読書を楽しむ取り組みであります。

昨年の4月に閣議決定された文部科学省の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の中で、読書のきっかけとして、友人からの紹介が有効であると述べられています。読書のきっかけづくりとして、読書意欲を高める取り組みとして、ビブリオバトルを開催してはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

図書館の使命は、住民や図書館利用者が必要とする本や資料を保存・蓄積し、必要なときに提供することだと認識しています。少子高齢化、人口減少社会にあって、地域課題の解決、市民の仕事や暮らしの困り事への解決支援に、図書館が果たす役割は大きいものがあります。例えば、課題解決のため、生活の質の向上のために、専門的な本や資料、情報が必要な場合があります。しかし、専門的な本や資料は高額であったり、一般の書店で見当たらないと、本や資料の入手、情報の収集が困難になることが多々あります。そんなときでも図書館に相談をしたら、必要な本や資料を見ることができ、情報を得ることができます。図書館は、私たちにとって「知」——知ること、知識の知です——知のセーフティーネット、安全網でもあります。知のセーフティーネットとして、地域の課題解決の拠点として、図書館の機能を強く充実させて

いく必要があるのではないのでしょうか。私たちの知りたいという欲求、地域課題や仕事や暮らしの中で解決したいというニーズに対して、利用者が探している本や資料、情報を見つけてお知らせをする。利用者のさまざまな問い合わせに対して、書籍やデータベースなどの資料を検索し、答えやヒントを与える。図書館の役割の中でも、こういったレファレンスサービスが重要であります。レファレンスサービスが利用できることを知らない方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。レファレンスサービスの周知と利用促進、図書館側の受け入れ体制の充実に取り組むべきではないのでしょうか。レファレンスサービスの取り組みについて、御所見を伺います。

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたった世界人権宣言が国連で採択されたのは、1948年のきょう、12月10日であります。人権の問題について、最後に再び市長に質問をいたします。

2016年12月定例会、手話言語法制定を求める意見書が全議員賛成で可決、採択されました。私にとって議員という立場をいただいて初めての定例会、教育民生常任委員会での請願審査、そして本会議での意見書採択、傍聴席で見守っていた関係者の皆様の笑顔、涙を流して喜ばれている姿が、今でも忘れられません。議員活動をする上で、私の大事な原点の一つとなっております。

さて、同様の意見書は、全国1,788の全ての自治体の議会において採択されました。そもそも手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語、言葉であります。手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同じように、情報の獲得、コミュニケーションの手段として大切にされてきました。しかし、かつては聾学校では手話は禁止され、聾者は聞こえる人と比べ情報量や学びの機会が少なくなってしまう、地域や職場などで孤立したり、社

会から差別されてきた歴史があります。

2011年に障害者基本法が改正され、手話が言語であることが明記され、全ての障害者に可能な限り手話を含む言語、その他のコミュニケーションのための手段について、選択と利用の機会が確保されるとの規定がなされました。しかしながら、残念なことではありますが、手話は言語であるとの認識が幅広く社会一般へ広がらず、そのために、手話を習得することのできる機会が確保されてきませんでした。

そのような中、2013年10月に鳥取県で、同年12月に北海道石狩市で、手話言語条例が制定されました。国ではなく、地方自治体のみならずの意思で率先して「手話は言語である」という基本理念を掲げ、言語としての手話の認識や手話の習得の機会、身につける機会の確保を目的に、さまざまな施策に取り組みはじめました。この動きは、ことしの10月11日現在で、27道府県7区210市41町1村の全国286自治体に広まりました。ちなみに、東北で県及び市町村のいずれかで条例が一つも制定されていない県は、岩手県と宮城県のみとなっております。まずは、手話は言語、すなわち言葉であるということを社会全体で理解し、認識し合うことが必要であると考えます。市の職員や市民の皆様が手で伝え合う手話を学び、そして、聾者と聴者がお互いに尊重し合う心を養う環境づくりをすべきだと考えます。

遠野市として、「手話は言語である」と基本理念を掲げ、手話を必要とする人が手話を使って暮らし、ともに生きる地域づくりを推進するため、その基本となる手話言語条例を制定すべきと考えます。御所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。

一括方式ということで、それぞれ項目を上げながら質問をいただきました。お答えする前に、この一つのICT（情報通信技術）の利活用の推進をという項目につきましては、それぞれ項

目が全部で5項目ほど質問の中に述べられておりました。

シェアリングエコノミーの利活用、オープンデータ・ビッグデータの利活用、ICT人材の育成、そしてまた、ケーブルテレビ網の光化、FTTH化というものにつきまして、あるいは、ICT利活用の計画策定についてという部分の中におきまして、私のほうからケーブルテレビの一つのいわゆる光化と、それから、ICT利活用の計画策定についてということに御答弁を申し上げまして、シェアリングエコノミー、オープンデータ・ビッグデータ、さらにはICT人材の育成につきましては、ICT担当課を所管しております経営企画担当部長のほうから、その分については御答弁申し上げますので、御了承をいただければというように思っております。

それでは、順次お答えを申し上げてまいります。

ICTの技術、大変の急速な進化と。平成という時代を振り返れば、災害と情報だという話がよく聞かれるわけでありまして、とんでもない勢いでもって、この情報化といったものが進んでいるというのが現実にあるかというように思っております。まさに早く、そして、平成に入って物すごい進歩をしたというよりも、進化したというスマートフォンやタブレット、ICT機器、まさに我々の日常生活にはもう欠かせない、一つの大きな流れになっているということになるわけでありまして。そういうことを考えれば、まさに進歩し続けるICT技術、特にAIと言われる人工知能、このような問題、さらには、もう既にキャッシュレス決済といったことも、現実のものにもう既になってきているという、この日常生活にも大変な中で我々の周りにICTといったものが取り囲んできているということになるかというように思っております。

このような中におきまして、遠野市におきましては、平成27年度でありますけれども、ICTを活用した情報環境整備研究会といったものを

開催いたしまして、ICTの利活用について、いろいろ報告書をまとめたという経緯があります。その中におきまして、この報告書の中におきまして、公営の公衆Wi-Fiという一つの取り組み、あるいは、テレワークセンター等一つの立ち上げ、整備、クラウド、また、医療情報ネットワークである岩手中部地域情報ネットワークに参加するなど、積極的にICTを利活用した取り組みを進めてきているところであります。

今後、さらにこのような一つの考え方に基づきまして、充実強化を図っていかねばならないかというように考えております。

その中におきまして、遠野市の非常に大きなネットワークの一つでありますケーブルテレビ網のFTTH化と、いわゆる光ファイバー化という部分につきましても、これも大きな課題ではないのかなというように思っております。その中におきまして、このケーブルテレビ網のFTTH化、いわゆる光ファイバー化につきましては、これをしっかりと、言うなれば、市内全域にこのネットワークを構築しなければならないかというように思っております。

昨日も防災という観点におきまして、この遠野テレビの果たす役割ということで、菊池浩士議員からも質問を受けているところでございますけれども、そのような中におきまして、このネットワーク、これをしっかりと確実なものをもっていくという分におきましては、平成13年4月からの開局し、既に18年経過いたしております遠野テレビ、この遠野テレビの加入率は85%。10月末現在でありますけれども85%。正式に言えば85.6%ということになりますけれども、非常に高い。したがって、市民生活に役立つ情報を提供する重要な役割を担っているということになるかというように思っております。

また一方においても、インターネットの加入者も年々増加をしてきておきまして、さまざまな利用への超高速、さらには大容量通信に対応するために、いわゆる光ファイバー化、FTTH化といったものの整備は必要のものとして十

分認識をいたしております。

ただ、この整備には多額の費用が必要であるということも踏まえながら、ことしの7月でありますけれども、県の統一要望の中にも、F T T H化に係る新たな補助金制度の創設を国に働きかけるよう要望も行ったという経緯があります。

これを踏まえまして、遠野テレビの光ファイバー化に向けまして、これまでの整備実績を踏まえながら、基本設計に向けた一つの取り組みなども踏まえながら、順次この環境整備を急いでまいりたいというように考えているところであります。

それから、I C T利活用の計画策定、特にI o Tの実施設計、実装計画でございますか。これにつきましての状況でありますけれども、当市では、市民協働、官民一体によります遠野スタイル創造・発展によるまちづくりを目的と目指しておりまして、I C T化は、そのあらゆる分野を実現を支える重要な一つの手段というように位置づけておりまして、情報環境整備研究会からの報告をさらに進化させるために、この部分の重要性を十分認識しながら取り組んでまいりたいというように思っております。

今後の、言うところの超スマート社会に対応できるような、現状をしっかり把握しながら、遠野市としての一つの身の丈の中から、このような取り組みを一つ一つクリアしてまいりたいというように考えているところでございますので、御了承をいただければというように思っております。

それから、手話言語条例につきまして、これも全国各地の状況も含めながら、この条例、その部分について小林議員のまさに思いといったものも、しっかりと承ったところであります。

手話言語条例につきましては、手話が言語であるという認識に基づきながら、手話に関する基本的な施策を定めながら、手話に対する理解及び普及の推進を図りながら、御質問の中にもいろいろ述べられておりましたけれども、互いに支え合いながら、そして、共生する地域社会を目指すということになるわけでございますから、

極めて大事な一つの取り組みの一つではないかなというように思っております。

聴障害者自立支援法に基づきながら、平成20年度から、手話による通訳を必要とする障がい者への支援といたしまして、病院受診や行政手続等、手話通訳が必要な場合には手話通訳者を派遣するという、そのような一つの事業も行っているところでありますけれども、しかし、残念ながら、市内に手話通訳者は1名しかおらず、なかなかその対応については、まだ充実したものとはなっていないということは十分私自身も認識をいたしているところであります。

このことを踏まえながら、手話通訳者を目指す方々をふやすために、今年度から新規事業といたしまして、手話通訳者の養成研修を行っております。現在13名の方が受講をしているという状況でございますから、この方々がしっかりと、まさにこの手話、言語としての手話といったものを形にしてくれるんじゃないのかなということで、期待をいたしているところであります。

また、国に対しまして手話言語法の制定、これもいろいろ質問の中に述べられておりました。これは聴覚障がい者の自立と社会参加を実現を目指すことを目的とするという中におきまして、今、全国手話言語市区長会という、そのような組織に遠野市も入会をいたしました。そして、入会することによりまして、全国の思いを同じする首長相互における連携と協力、さらには情報交換を行いながら、聴覚障がい者に、何と申しますか、直面する課題につきまして、手話言語法、そのような法整備をはじめとした活動を、積極的に市町村長同士の連携の中から国に働きかけてまいりたいというように考えているところであります。

なお、平成30年3月、遠野市で開催されました岩手県聴覚障害者福祉大会での大会宣言、「すべての人々の完全参加、平等に向けて」という一つの中で、「自由に手話で話せる社会、誰もが安心して暮らせる社会の実現」のため、各種施策に取り組むという宣言が、平成30年3

月の遠野市の大会でそのような宣言が採択されております。

この宣言にのっとりまして、手話奉仕員の養成研修や手話通訳者派遣事業など、現在取り組んでいる施策をさらに充実させ、手話に触れる機会をふやし、手話に対する理解と普及を推進しながら、手話人口の裾野を広げる活動をしてまいりたいというように考えているところであります。

なお、手話言語条例の制定につきましては、これをしっかりと今のようなことも踏まえながら、あるいは、小林議員からの一つの思いといったものを踏まえながら、この部分につきまして、いろんな方々の意見、あるいは市民や関係者の方々の意見も聞きながら、これは検討課題として位置づけて、このような方向にも真正面から向き合いながら、手話言語という中に、地域共生社会ということを目指しているわけでございますから、心のバリアフリーじゃなくして、このような部分においても、しっかりと共生社会の実現を目指す一つの対応を進めてまいりたいと考えているとでございますから、御了承をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 経営企画担当部長。

〔総務企画部経営企画担当部長菊池享君登壇〕

○総務企画部経営企画担当部長（菊池享君） 命によりまして一般質問にお答えをいたします。

まず、シェアリングエコノミーの利活用についてであります。

シェアリングエコノミーは、質問にありましたように、個人などの保有する有形無形の遊休資産を、インターネット上のプラットフォームを介して行う経済活動のことです。

本市におきましても、利用可能な建物、場所、スキルなどの地域で活用されていない資源は、多種多様に存在すると認識しております。このような資源を活用し、経済活動に結びつけることは、地域活性化に有効であると考えております。

このシェアリングエコノミーにつきましては、

比較的新しい取り組みであるため、全国の先進地の事例を参考にしながら、本市としての取り組みを判断してまいりたいと考えております。

次に、オープンデータの利活用についてであります。

オープンデータの利活用の状況につきましては、全国の自治体の取り組み率は37%となっており、国は令和2年度までに取り組み率を100%にするということを目指しております。

県内では、岩手県と4つの自治体がオープンデータの公開を行っておりますが、岩手県は全国と比べて低い取り組み率となっております。

オープンデータを公開することにより、民間事業者による活用のほか、災害時の避難場所や観光情報のアプリ開発など、産学官共同による取り組みも期待されます。オープンデータの研修会に職員が参加しながら、現在オープンデータの公開に向けた検討を進めているところであります。

次に、ICT人材の育成についてです。

ICT人材の育成については、ICTを活用した情報環境整備研究会の報告書において、情報リテラシー、これは情報機器を活用して情報を管理・活用する能力のことです。これと、人材育成の重要性が記載されております。

ICTを正しく安全に利活用をするためには、市民全体の情報リテラシー向上も重要であります。

遠野みらい創りカレッジ内のふるさとテレワークセンターでは、各種プログラムが開かれています。このプログラムに参加した社会人や大学生が、テレワークセンターでの多様かつ柔軟な働き方を体験することによって、遠野市からもICT人材を育てていくということが、地方創生の視点や若者の定着、移住の面からも重要であると考えております。

遠野みらい創りカレッジにおいては、小学生を対象としたプログラミング教育も実施するなど、民間レベルの取り組みも行われております。

また、市職員に関しては、ICTを正しく安全に使用できるよう、全職員を対象に情報セキ

ユリティー研修を毎年行っております。

I C T人材の育成は、今後ますます重要になってくると認識しております。今後も継続して取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） それでは、私のほうからは、読書活動のさらなる推進についてお答えいたします。

まず、読書活動の推進でございますが、議員御案内のとおり、読書というのは知識を得るだけじゃなく、想像力、思考力、そして心豊かにするというのは、そのとおりでございます。加えまして、子どもの時期から本に触れ親しむ体験をするということは、その後の読書活動において大変重要であるというふうに認識しております。

当市の図書館事業につきましては、通常、本の貸し出し、蔵書管理・閲覧、レファレンスサービス等の業務に加えまして、季節や歳時記に合わせた企画展示、それから、図書館主催の研修会や講座の開催を行っております。

また、館外、外の事業におきましては、移動図書館車で市内9地区へ図書の巡回の貸し出しをしており、学校施設、福祉施設等への提供も行い、多くの方々に図書を貸し出しているということでございます。

平成30年度におきましては、館内、館外を含め、10万冊を超える図書を貸し出しておるところでございます。また、ボランティアの協力のもと、1歳児を対象とした健診会場において、親子で本に触れる機会の提供及び情操教育を目的としたブックスタート事業を全12回、昨年度実施しておるところでございます。

加えまして、本年11月、青笹小学校を会場に、岩手県学校図書館研究大会が開催されております。その中の発表において、市内の中学校から、市立図書館と学校図書館の連携に係る遠野市の取り組みについて示されたところでございます。

このような取り組みを踏まえまして、読書活

動の推進のさらなる充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、読書通帳の取り組みについてでございますが、県内におきましては、図書館専用の読書通帳の機器を導入しておるのは、14市中3市でございます。それ以外の市におきましては、それぞれ独自の用紙を活用し、履歴の提供を行っているところでございます。

当市におきましては、毎回の貸し出しの際に、これまでに読んだ本の履歴がわかるように、最大で10冊分を表示して情報を提供しており、昨年度は延べ1万7,000人に提供をしておるところでございます。

議員御案内の図書館専用の読書通帳機器を導入するに当たっては、500万円程度の費用がかかるということは承知してございます。現状におきましては、利用者に喜んでもらえるような工夫を加えまして、本市の取り組みをより広く周知し、読書意欲の向上と利用促進を図ってまいりたいと考えております。

書籍消毒器の導入につきまして、同様、県内におきましては、この機器を導入しておるのは、14市中2市でございます。書籍消毒器は、紫外線を使って書籍を殺菌・消毒、そして、本を風に充てて、ごみやにおいをとる機械というふうに承知しておりまして、費用は90万円程度が必要であろうというふうに思っております。

当市におきましては、図書が返却された際に、ほこりを払い、除菌シート、メラミンスポンジ、布等を用いて拭き取り等を行うなど、衛生面への対応を行ってきているところでございます。特にも幼児・児童用図書につきましては、より一層吟味し、安全・安心の図書の貸し出しに努めておるところでございます。

書籍消毒器の導入につきましては、今後、その性能、効果、有効性等について検証をした後に考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、ビブリオバトルの取り組みについてでございますが、議員御案内の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、この中

におきまして、1カ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合、いわゆる不読率となりますが、平成29年度、小学生が5.6%、中学生が15.0%、高校生が50.4%となっており、高校生の不読率が特に高くなっているところでございます。また、この計画中に、高校生の不読率の改善を図るための手法として、ビブリオバトルが有効であることが紹介されておることは承知してございます。

ビブリオバトルとは、本のすばらしさを書評で競う新しい本の楽しみ方の取り組みの一つでありまして、本市においては、昨年12月に、図書館職員、小中学校の教諭、読書ボランティア、そして一般の利用者を対象としまして、体験的なビブリオバトルの研修を実施したところでございます。また、市内におきましては、国語の授業を通してビブリオバトルを実施している中学校もございます。

ビブリオバトルも含めまして、読書会、ペア読書、ブックトーク等の実施もありますので、それぞれの実情に応じた取り組みを行い、読書のきっかけづくり、そして、読書意欲を高める取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

レファレンスサービスの取り組みについてでございますが、レファレンスサービスは、利用者からの求めに応じて、図書館職員が情報や資料の検索、提供、回答の業務を行うことでございます。

本市におきましては、利用者に対して、どのような図書を探しているのかを聞きながら、目的の本の提供を行っておりますし、市図書館に蔵書がない場合には、他の図書館から取り寄せての貸し出しにも対応をしておるところでございます。

資料・情報を求めている利用者については、データベースやインターネット等をツールを活用しまして、適切な資料の提供に努めており、遠野の歴史、郷土芸能に関すること、植物の育て方、年中行事に関する問い合わせが、本市では多い状況となっております。

レファレンスサービスにつきましては、現在、利用案内の周知はしてございますが、今後におきましては、窓口への掲示やホームページ等への掲載等を行いまして、より一層利用者への周知を図ること、これが肝要であろうというふうに考えており、ひいては、図書館の利用促進につながるものと考えてございます。また、レファレンスサービスの利用状況に応じた体制づくりにも努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 大項目それぞれに再質問をいたします。

御答弁を伺って、ICTについて、さまざま検討をしながら充実強化を図っていく必要があるとの重要性についての認識については、やはり共有できているのかなと感じております。

このICTを市民生活に生かしていくには、産官学の取り組み、つまり行政と民間と大学、遠野で言えば、私は高校というのも含めてもよいのではないかなと考えております。そういった産官学の連携によるICT活用ができる人材の活用、そういった人材の育成、そして、実際に取り組みを進めていくということが非常に大事であります。

例えば、オープンデータ、質問として上げましたが、本市が保有する公共データを二次利用可能な形式で積極的に公開したとしても、それらのデータを民間側が活用してアプリに結びつけなければ、地域課題の解決や新たな行政サービス、地域活性化を生み出すことは難しくなります。

そこでお伺いをいたします。市職員派遣研修制度を設けるなど、行政と民間、IT企業であったり、シェア事業者との相互の人材交流の促進で、人材育成ともあわせて協力関係の構築が必要になってくるのではないかと考えます。遠野みらい創りカレッジとの連携強化も含めてですが、その点についての御所見をお伺いいたします。

また、福島県の会津大学では、会津オープンイノベーション会議という産官学の取り組みを展開しております。1回目の質問で述べましたが、消火栓の位置を知らせるアプリの開発と実用化に至ったこの経緯というのは、この会津オープンイノベーション会議によるところが大きかったそうです。会津オープンイノベーション会議という場において、地域課題として、消防団員が管轄外の火災現場に向かった際、消火栓を探すために大変な苦勞と時間がかかってしまう。また、特に冬場に消火活動をする際に、会津ですので雪で消火栓が埋まってしまう、どこに消火栓があるか発見するのが難しいという、地元消防団から課題を提起していただいた。行政は消火栓の位置を示したオープンデータを公表していると。地元のITベンチャー企業はアプリを開発。そして、完成したアプリを地元消防団が活用すると。大ざっぱな一連の流れを述べましたが、会津オープンイノベーション会議において産官学が連携し、地域課題の解決とICT人材の活用と育成に取り組んでおります。

会津大学や岩手県内の大学、特に遠野市の場合は、県立大学と包括的連携を結んでおります。大学との積極的な連携と展開が必要ではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

次に、読書活動の推進についてお伺いをいたします。

御答弁もございましたが、御答弁のとおり、読書通帳についても、機械の導入には約500万円、1通当たり数百円の発行費用がかかるなど、やはり多額の費用がかかるそうであります。ただ、導入している図書館の多くは、銀行や書店などの地域企業、事業者にもスポンサーになって

もらうことで、無料配布を実現しております。通帳にスポンサー企業の名前を載せているケースもあり、企業にとっても地域貢献活動を広く市民に周知できると同時に、高い広告効果が期待できます。以前の一般質問でも、雑誌スポンサー制度を提案した経緯がございます。書籍消毒器についても、財源あるいは費用対効果など同じ課題を抱えているわけですが、改めて企業・民間事業者との連携による読書活動の推進も大事ではないでしょうか。手法としての御所見をお伺いいたします。

3点目、手話言語条例について、もう一点質問をいたします。

手話が必要な皆さん、ボランティアや各関係団体の皆様の、やはりひたむきな活動が実りつつあるのかなど、ちょっと希望を抱ける御答弁をいただきました。

そこで質問でございます。この手話言語条例の大きな柱、もう一度確認をいたしますが、手話は言語であることの認識、それと手話普及であります。私も少しずつではありますが、手話の勉強を続けております。当事者である講師の先生から、これまでの苦勞や辛かった経験、そして現状についてお話を伺うたびに思うのですが、やはり悩み苦しんだ人は、その分それ以上に幸せになる権利があると私は思っているんです。この手話言語条例を制定し、条例に基づいた取り組みを、やはり誠実に実施をしていただきたい。国への働きかけ、これも大事でございます。もう大変そこは理解をいたします。ですが、大事なことは、手話は言語だよということを市民みんなで認識をしていくことなんです。そして、じゃあ、そのためには、遠野市としては何ができるんだろうか、そういったところをこの条例に盛り込みながら、やはり進めていく。そういったところに、この手話言語条例の大きなやはり意義もございます。ぜひ当事者の方、ボランティアなど手話にかかわっている方々、聴覚障害者協会などの各団体、市民、行政も一緒になり、手話言語条例制定に向けた検討をする組織のようなものを設置をしたり、また、手

話言語条例についての講演会やセミナーの開催など、みんなでともに学び、ともに検討をしていく体制整備が必要だと考えます。この点についての御所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林議員の再質問にお答えを申し上げます。

ICTの利活用という中で、さまざまな切り口の中でこれを取り組んでいかなければ、やっぱりこの一つの自治体にしても、いろんな組織にしても、産学官という言葉が出ましたけども、それに産学官金労言という一つの言葉の中で、地方頑張れということがその中にうたわれているわけでありまして、このICTの利活用、ますます産学官での連携での一つの取り組みが必要になってきているのではないのかなというように思っております。民間企業との交流なども当然のことながら、産学でございますから、それも必要であるという中で、平成23年に全国38自治体で民間企業等の中で構成されました自治体ICTプロジェクトへ、遠野市も参加をいたしております。

さらには、平成26年でありますけども、これは情報通信研究機構と、通称NICTという組織でありますけども、ここで実施された民間企業とのネットワーク技術の実証試験などにも参加をしながら、さまざまどうしたらという部分で取り組んでいるということでもあります。

また、今、ICT健康塾というものも進めているわけでありまして、これもICT技術を使いながら、健康寿命の延伸という部分の中に、しっかりこれも産学官の取り組みの中で進めているということでありまして、これらのプロジェクトには、いずれも職員が積極的に参加しながら、民間企業のノウハウ、あるいは進化し続ける情報通信技術、ICT、今どのような状況になって、それをどう取り込んだらいいのかという部分等、今進めているところでございますし、今、総務省のほうからモデル事業でありますけども、郵便局一つの拠点とICTを使

っての一つの安心安全の確認をどのように進めたらいいのかという部分も、これも民間企業との連携の中からもいろいろ進めているということでございますので、これらに積極的に職員も参加しながら、一つの民間のノウハウ、あるいは、進化し続けるICTをどう利用するのかということにつきまして、積極的に取り組んでまいりたいというように思っております。

さらには、今、会津大学、県立大学の連携の話が出たところであります。これにつきましては、質問の中にありましたけども、岩手県立大学とは平成19年に包括協定を締結いたしながら、県立大学の持っているノウハウ、知的財産と申しますか、そういったものをうまく取り組みながら、遠野市としてもいろんな形での御指導をいただいている。今進めている総合防災行政無線などにつきましても、ベストミックスという言葉の中で、遠野テレビとどのような連携を図ったらいいだろうか、あるいは、消防防災無線とどのような連携を図ったらいいだろうか。あるものとうまく連携を図りながら、ICTという中で県立大学のノウハウ、さまざまなそのような指導もいただきながら、これは、一つとしては、ICTを活用した情報環境整備研究会といったようなものが平成27年に立ち上がっております。さらには、平成29年でありますけども、災害時における情報伝達システム導入検討会議、これには当時の県立大学の柴田副学長が座長になっていただきまして、先ほど申し上げましたベストミックスという一つ言葉の中で、そのようなシステムを構築しようという部分で進めているところでございますので、これからもこのような中でしっかりと産学官という一つの取り組みの中から、遠野の一つの安心安全、あるいは、住んでよかったというような環境に持ち込みたいというように思っているところであります。

さらには、手話は言語だという話がありました。文字どおり、先ほどの午前中の答弁の中で申し上げましたけども、今13人の方が手話に、この研修会に参加しながら、手話というものを

言語だという中で今取り組んでいることを申し上げたところであります。

遠野市は、岩手県の中におきましても、パラリンピックを一つ目前に控えながら、共生社会のホストタウン、それから、先導的共生社会のホストタウンとしての認定、指名をいただいていることを考えれば、パラリンピックのホストタウンの一つのコンセプトの中には、「違いを知る、違いを尊重する、違いとつながる」という、そのような中でのコンセプトの中で、共生社会を目指そうという一つの取り組みを今進めているところであります。

実は、ことしの7月、ブラジルの視覚障害者の選手団の方々がブラインドサッカーで遠野を訪れました。多くの中学生、高校生、あるいは保育園の園児等がしっかりと選手団の方々と向き合っており、まさに違いを知る、違いを尊重する、そして、違いとつながるという部分の中で、子どもたちがしっかりと向き合っていたということが7月にあったわけでありまして。ブラジル選手団が2020年のパラリンピックの本番のときには、また遠野を訪れたいという。しかし、私どもには決定権がないという中で帰国をしていったわけでありまして、つい先般、また非公式でありますけれども、来年のパラリンピックの本番には、合宿を遠野で入りたい、遠野で行いたいというような選手団の意向が、本国政府がそれを認めたというような、そのような情報も入ってきております。そうすると、まさにこの共生社会といったものをどのように構築するかとなれば、この手話も言語だということを考えれば、手話言語条例といったようなものも、やっぱり制定を急がなければならないのではないかという認識をしておりますので、障害者自立支援協議会あるいは健康福祉の里の審議会などがありますので、早速そういった組織とも御相談申し上げながら、この条例制定の一つの作業を急ぎたいというように考えているところでございますので、それを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 読書通帳に係る機器の導入に係る再質問についてお答えをいたします。

議員のほうからは、具体的にその導入に係る御提案を今いただいたところでございます。

現在、県内におきまして3市が導入しているというふうに、先ほど御答弁を申し上げました。この3市の導入の経緯、そして、導入後、読書活動の推進または利用者の利用促進、そして、それにどのような効果があったか、有効性があったかというところを今後調査検証をするとともに、御提案いただきました企業、民間事業者との連携も視野に置きまして、対応してまいりたいというふうに存じております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 読書活動推進、手話言語条例制定についても、前向きな御答弁もいただきました。当事者の方、また、読書を楽しみたいと思っている方にとっても、やはり大きな前進となる御答弁だったと思います。

ICTについても、市長のほうからも、やはりケーブルネット網についての光ファイバー推進についての御答弁もいただきましたが、やはり私は、遠野だからこそICTを推進して、実際の生活に役立たせることができると考えております。やはり大事なものは、ケーブルネット網がある。これは大変大きなことでございます。これをゼロから始めるとなると大変なことでありまして、ただ、国の補助事業、単年度で使にくい補助事業であったりとか、やはり財源的な課題も抱えているというのは認識をしております。でありますので、やはり大事な取り組みでございますので、今ある資源をブラッシュアップして、光ファイバー化を推進をしながら、さらにICTを進めていただきたいと思います。

やはりこのICTという分野は、やはりどうしても財源、コストという大きな課題も抱えております。ぜひ先進自治体であったり、近隣の

自治体、あるいは、菊池市など友好関係のある自治体なども横展開を図って、低コストで有効性の高いサービスを導入していくなど、スケールメリットを生かした方法もあると考えております。ぜひ積極的に今後も御検討をいただいて進めていただきたいと考えを述べまして、一般質問終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） こんにちは。佐々木恵美子です。私のモットーとする井戸端会議ですが、その中で「ゆるぐねごと」と、大変なこととして寄せられた市民の声を届けながら、市長にお考えを伺ってまいります。

質問の大綱は、大きく2つです。

1つ目は、医療に関する不安や負担を和らげるための支援の必要性について。2つ目は、小さな拠点と地域交通の構築について、その進捗状況と方針について、一問一答で進めてまいります。

まず、医療に関する不安や負担を和らげるための支援が必要ではないかという観点から、市長にお伺いします。市内・市外における医療機関の利用情報についてですが、市内での通院はもとより、諸事情により市外沿岸や内陸、盛岡や花巻、北上で受診される方々も多いのではないのでしょうか。おおよその利用状況についてお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木恵美子議員の一般質問にお答えを申し上げます。

一問一答方式ということで、まず医療機関に、市内外における医療機関の利用状況についてというお尋ねでありました。これによりますと、平成30年度における国民健康保険加入者から算出したデータで医療機関への利用状況を把握いたしました。当然市内での受診が多く、次いで、花巻市、盛岡市、北上市、釜石市という順になっておりまして、市内外の割合につきましては、

おおよそでありますけれども、国民健康保険の市内利用が7割、市外利用が3割という状況でありまして、県外の利用もあることはあるわけでございますけれども、1%に満たない状況であるという、そのような利用状況になっております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 今の御答弁の中には、市内の病院に通われている方が多く、市外には少ないという御答弁ではありましたが、ことし6月の私の一般質問の最後に、80代の高齢者夫婦が県中央部の病院で医療を受けている体験をお伝えしました。そのときは市長に答弁を求めずに終わらせてしまったのですが、入院している重篤な奥さんを支えようと、当時85歳の御主人が自身の運転で毎日病院に通う日々の様子でした。長時間の車の運転は、ゆるぐねえごとです。市長の記憶にありますでしょうか。

この御夫婦と同じように、市外の病院で医療を受ける家族の付き添いであったり、御自身の検査や医療を受ける目的であったり、市民の皆さんが市外の医療を受けなければいけない現状についてどう思われますか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市外の医療機関を受ける場合におけるこの現状、特に、ふえる一方の高齢者の方々への対応という中で、6月審議会における対応なども含めて御質問をいただきました。高齢者の方々が、まさに市外の医療機関を利用する、そのような一つの状況につきまして、現況がどうなっているかというお尋ねでございましたので、健康福祉部長として、市民医療連携室の室長でもあります健康福祉部長のほうから、その現状等、今どのような状況になっているのか、また、どのような対応をしているかについて御答弁を申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長鈴木英呂君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（鈴木英呂君） 命によりましてお答えいたします。

本市における12月1日現在の65歳以上の高齢者は1万493人であり、高齢化率は39.4%という状況にあります。

このような中で、自家用車あるいは公共交通機関を利用し、市外の医療機関に通われる方も少なくはないと思われまます。

遠方での受診、交通手段や金銭的な不安、精神面なども高齢者に限らず、負担も大きいと理解しているところです。

ただ、一概に市外、遠方という枠でくくることは非常に難しいものであり、地理的な要件や交通の便にも左右されるものであり、それぞれの地域事情、地域の立地条件などが関係するものであります。

本県の面積は広く、本市も例外ではなく、立地上、高度・特殊と言われる医療機関への交通手段としては、本市としては、そのような状況にあっても、近年のインフラ整備も着実に進んでいるということも認識しながら、対応を考えていかなければならないものと理解しております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 現状について市のほうでも認識されているということですが、ただいまインフラの整備も進んでいるというお話もありました。市外医療機関を利用される方々、特にもう高齢者やその家族は、遠方となることから、事故の心配や、長時間の運転で身体的・精神的な不安を生じているようです。例えば、検査で何度も通う必要があったり、入院する家族のお世話であったり、あるいは定期検診であったりなど、事情はさまざまです。特に冬道は、慎重な運転で往復し、家に戻ると疲労こんぱいと聞いております。けれども、子どもがいない、自分がやらなくてはならないと頑張っているが、ゆるぐねえと。市では何が考えてくれねべかと、

市内においてこのような話は少なくありません。

また、全国的に医療機関の再編が計画されていることから、遠野だけに限ったことではないと思ひまして、他の自治体の取り組みを調べてみました。お隣の青森では、経済的・精神的・身体的負担を軽減するサービスがありました。電話でその内容についてお話をしていただきましたので、御紹介いたします。

青森県立中央病院の患者さんの通院や入院、付き添い家族の通いの負担を軽減するための取り組みです。病院から徒歩5分ほどの空き官舎を、宿泊や滞在ができるように活用されています。運営をNPO法人に委託し、部屋のタイプもシングルとツイン、ダブルと11部屋用意されているようです。1泊税別2,500円ほどで、患者さんの様子から最長14泊の滞在が可能であり、食事は消防法の関係から火の使用はできず、外食やお弁当を注文できるそうです。高齢者の利用がやはり多くなっているということですが、医師より検査結果の説明に立ち会いを求められた御家族が、居住している関東などの遠方から来た際などに宿泊されることもふえていていると聞いております。仕事で時間が限られる御家族にとっては、新幹線の停車駅に近いことも助かると、利用者の声があるそうです。もちろん出産を控えた本人と家族も滞在できるとのことでした。

このような、先ほど述べた遠野市の現状を踏まえまして、この事例について、市長、どのような感想を持たれたでしょうか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） やむを得ず市外の医療機関を活用というか、利用をせざるを得ないという部分の中に、今、青森県の一つの例なども紹介をされておりました。この一つ例と上げられました青森県の例などは、NPO法人が運営する患者本人やその家族のための宿泊施設、7年ほど前から行っているということの情報をいただいております。県の補助を受けながら、病院公舎の一部を利活用されている仕組みだとい

うように聞いているところでありまして、このようなのを一つのこれからふえる一方のというよりも、交通弱者と言われる、あるいは通院弱者と言われる、そのような、まあこの言葉も私はあんまりいい言葉ではないのかなと思ってはいるんですけども、そういった交通弱者、あるいは通院弱者といった方々にどのように向き合うのかという部分につきましては、ただいまいろいろ紹介があった点についても、これも遠野市としても一つの検討課題として向き合わなければならない一つの課題ではないのかなというように承知をいたしているところでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 市長も課題として思っているということで、少し安心しました。これは高齢者に限ったことではありません。妊婦やその家族も同様の不安があるのではないのでしょうか。市内には常駐の産科医がおりません。遠野病院での週1回の診察は、産科医であります。市の助産院もあり、助産師もおりますが、急変事態に30分で医療機関に着くことが、母子の命、安全なお産のための条件である観点から、出産は扱わないことは理解しております。私も出産の際、危険な状況を、状態を身をもって経験しておりますから、理解し得ます。ただ、設備のある医療機関での出産は、妊婦や御家族にとっても望まれることではないのでしょうか。

産科医の常勤確保も、まだ時間がかかることも理解しなければならないこととは思うのですが、妊婦、特にも2人目以降の経産婦におきましては、思いのほか想定外にお産が進み、病院に向かう途中の車の中で自身で子どもを取り上げた方もいらっしゃいます。お話を聞きました。生まれたての子どもの体温が下がらないように、両手と胸元で包み込みながら病院へ向かったという話を聞いたときには、女性のたくましさを感じるとともに、無事であったからよいものの、もしも命に、危険にかかわる事態になっていたと想像されると、新たな出産のサポートの必要

性を考えられずにはられません。

現在、市においては、出産の兆候が進んだ妊婦のサポートについては、助産師や救急隊の皆さんに事態を想定し、連携した対応に務めていただいております。

ここで、青森県七戸町の取り組みを御紹介します。

七戸町では、出産の兆候があるなどの妊婦が、出産予定の病院の近くの民間ホテルなどに宿泊する際は、1泊5,000円、2泊まで宿泊助成をしています。出産前の入院に際しては、出産の兆しや何かしらのリスクが見られない場合、費用は保険適用外ですので、病院でなく、ホテルなどでの宿泊助成は、出産への不安と経済面への負担軽減になると考えられます。七戸町は、妊婦健診の際の病院までの交通費助成、診察費用助成、産後1カ月の子どもと本人の健診費用のほかに、この宿泊助成もしています。遠野市と同様に、出産できる病院まで30分から1時間の移動となるので、出産サポートの選択の一つとして用意されています。

このような七戸町の出産サポートについては、市長、どう思われますか。お聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 答弁、本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 少子化という一つの流れの中に、遠野に生まれ育ってよかったと、生み育てる環境をしっかりとつくりなければならない、「子育てするならば遠野」という部分をスローガンにしながら、さまざまな環境づくりに取り組んでいるということは、御案内のとおりであります。市内に出産できる産科医がいなくなったという部分の中で、みんなで知恵を出しながら、助産院ねっと・ゆりかごという公設助産院を立ち上げたということは、佐々木議員も御案内のとおりだというように思っております。今、その中におきまして、3人の助産師を市職員として採用をいたしまして、しっかりと妊産婦の方々と向き合うという環境をつくっております。そして、その中におきまして、ただいまお話ありましたけども、いろんな形で助産師の

方々が妊婦の方一人ひとりに対しまして、出産時の移動手段や、移動手段が確保されているのか、それから、そのことの確認、あるいは、不安解消のためのもろもろの相談や助言などをきめ細やかに行っているという、遠野スタイルの一つの仕組みがあるわけであります。

また、妊婦は健診のために、十月十日とよく言われるわけでありますけれども、出産までにつき15回程度、それこそ取り上げてくれる産婦人科医院のほうに行かなければならない、健診のために。そのたびに市外の病院に通院するための交通費の助成制度も設けながら、経済的な負担軽減を図りながら対応をしてきているという状態、状況にあります。

さらには、妊婦の、今、緊急搬送、そのようなこともいろいろ事例として上げられておりましたけれども、これを想定しながら、助産師の同乗、あるいは救急隊員、救急救命士ですね。救急救命士の救急隊員がしっかり連携を図りながらという部分で、新生児心肺蘇生資格を取得するなど、緊急の場合における一つの職員のスキルアップにもしっかりと取り組んでいるという一つの状況であります。

さらには、救急車に携帯型の分娩監視装置も一つ導入をするという方向でも、今、検討を進めているところであります。

これからも助産院ねっと・ゆりかごを一つの核にしなが、消防職員、あるいは看護師、助産師、そしてまた栄養士、さまざまなマンパワーを、まさに妊婦の皆様、あるいは家族の皆様を取り囲むようにしながら、安心・安全で生み育てる環境に全力を上げてまいりたいと。もちろん産婦人科医の招聘ということについては決して諦めているわけじゃなくて、これからも粘り強くその部分についても取り組んでいかなきゃならないということはもちろんであります。

したがって、この一つの認識でありますけれども、多くの妊婦の方々はリラックスしてできる一つの家庭の中で、家族の中で、家庭の中で過ごしたいという方がほとんどであるということも、そのような報告も受けていることであ

りますから、ただいま提案のあったような内容の中でどのように向き合えばいいことにつきましては、もう少し関係者の御意見、あるいは妊婦の皆様とのさらなる要望、そういうようなこともお聞きしながら、やっぱりしかるべき望ましい、ベストというわけにはいかないでしょうけれども、ベターなそのような仕組みづくりに、さらなる努力をしてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 課題として全力で取り組んでいかなければいけないと、そういう意識でいらっしゃる市長のお気持ちはわかりました。

しかし、なぜ市民の皆さんが市外に医療を受けに行かなければならない状況があるのか。その背景には、市内の医療が充実していない現状もあるのではないのでしょうか。ゆえに、やっぱり市外の医療が必要な市民の皆さんに対しましては、市がサポートすることは当然のことではないかと思えます。

先ほどの出産、妊婦さんの状況のお話を、説明が、答弁ありましたけれども、確かにリラックスした状況で出産間際まで家庭で過ごしたいという妊婦はいらっしゃると思うんです。しかし、中には、やはり心配で前から泊まりたいんだというお気持ちの持つこともあると思うんです。ですので、サポートの選択肢の一つとして取り組んでいただきたい、そういう気持ちです。

また、この出産前の宿泊助成につきましては、市の単独事業としてなり得るのではないかと思えますが、医療機関の官舎を利用した宿泊や滞在ができるような負担軽減につきましては、当然市だけではできないものではないと思えます。先ほども御答弁にありましたが、青森県でも県の補助をいただきながら、県と連携して取り組んでいるというふうに答弁いただいたように思っておりますが、もちろん私もそう思います。近隣市町村であったりですとか、関連機関との連携して取り組みがなければ、なし得ない

ものではないかと考えますが、この実現の可能性につきましては、市長自身はどのようなお気持ちでいらっしゃいますか。お聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 答弁、本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 少子化という一つの流れの中で、産婦人科医もいないという状況の中で、今、岩手県内も産婦人科医の、つい先般も中央病院から産婦人科医が引き上げるというような、そのような大変ショッキングなニュースが流れ、慌てふためいたということも御案内のとおりであります。そのようなことを踏まえれば、少ない産婦人科医の先生方の一つの安心・安全という中で、妊婦の方、あるいは家族の方々が向き合うということになれば、やっぱり新たな一つの仕組みもつくっていかねばならないというように今思うわけであります。

情報通信が、先ほど小林議員のほうからも出ましたICT利活用と、遠隔医療と。今思い出せば、10年以上前でありまして、遠隔医療という中でねっと・ゆりかごを立ち上げたときは、ほとんど相手にされませんでした。何考えてんだと。医療法20条というものを持ち出されて、対面診療が原則なので、遠隔で処方するということがいかなものかというような、そんなものはとんでもないというような時代であったんですけども、今やごく当たり前の仕組みになってきているということの、なっているわけですから、安心・安全、生み育てるという、そのような環境の中におきましては、今、佐々木議員から選択肢の一つとして考えてみてはどうかということであったわけですから、もちろん選択肢の一つとして、そのような安心・安全を確保していかねばならない。しかし、その仕組みをつくっているといっても、よく私言うんですけども、十月十日たてば赤ちゃんは生まれるわけですから、それを待っているわけにはいかないという中で、今のような仕組みを、助産師を3人採用しながらという部分で懸命に頑張っているという部分があるわけでございますけども、そのような一つの仕組

みづくりに、新たな仕組みづくりにしっかりと我々市町村も向き合っていかなければならない。そのためには、まさに連携とネットワークではないのかなというように思っているところでございますから、選択肢の一つとしてということであれば、文字どおり一つとして考えなければならぬ課題であるという認識をもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの市長のお話の中に、多分恐らく平成20年の取り組みであったかと思うんですけども、遠隔診察受けることができた、できるような仕組みづくりがなされています。実は、私もその遠隔診察を受けて出産に臨んだ経験があります。しかし、診察は受けても、出産に関しましては想定外の事態も起こり得るわけで、今後とも産科医の医師招聘の取り組みにつきましても、力強く取り組んでいただくことを望みますとともに、経済的・精神的・身体的負担を軽減する市民サービスとして、仕組みづくりに取り組んでいただけることを期待したいと考えます。

次に、小さな拠点と地域交通の構築についてお伺いします。

高齢者が関係する交通事故の急激な増加や免許返納の増加、地方における公共交通機関の削減などに伴い、高齢者の買い物、通院などの生活をしていくための交通の確保が課題となっております。

これまでも議会でもさまざまな形で質問してきたのですが、市からの答弁では、地域住民で地域交通に取り組む方向を臨む内容でありました。

現在、地域交通の構築についての進捗はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域交通という部分の確保をどのように図るかということも、これも市政の大きな課題であります。広い一つの面積

の中で集落が散在し、これも私自身はあんまり好きな言葉ではないんですけども、医療の問題も出ました。通院弱者、あるいは交通弱者。高齢化に伴い、免許も返上せざるを得ない。足がなくなる。さらには買い物弱者。買い物にもなかなかという部分の中で、地域交通が果たす役割といったものは極めて極めて重要になってきているということは、私から申し上げるまでもなく、当然、当然というよりも、そのような現状にあるということでもあります。

そのようなことも踏まえまして、地方における地域交通のあり方というものが大きな課題になり、それをどのような仕組みづくりにもっていくのかということも、これも一つの対応でございまして、今の取り組み状況はどうなっているのかというようなお尋ねでありましたので、ちょっとあれになりますけども、担当の市民センター所長のほうから、今の状況がどうなっているのかということについては、具体的な数字をもちまして御答弁申し上げますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 小向市民センター所長。
〔市民センター所長小向浩人君登壇〕

○市民センター所長（小向浩人君） 命によりまして質問にお答えいたします。

全国的に公共交通を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりまして、県内でも多くの自治体が削減等の見直しの対応に追われているところであります。

本市においては、平成27年10月にバス路線の30%の大幅な削減を行い、一部はデマンドタクシー運行へ移行しながら、現在は各地区から中心部までの幹線道路の運行を安定的に確保しているところであります。

あわせて、バス車両の更新も計画的に進め、生徒の通学助成の子育て支援施策と相まって、平成30年度は前年度より乗客が増加する結果となっております。

しかしながら、公共交通事業者における乗務員の不足解消のめどは立っておらず、将来的には公共交通体系の抜本的な見直しが必要となっ

てくると考えております。

そのような中で、一方では、高齢者の事故の増加や免許返納が増加し、生活交通の確保対策が喫緊の課題となってきたことから、各地区内の生活交通については交通空白地有償運送の導入が必要であると考え、各地区に取り組みを促しているところであります。

交通空白地有償運送——地域住民によるボランティア輸送のことではありますが、これは、免許は普通免許でよろしいですし、車両は自家用車、簡易な届け出手段により実施できる制度でありますけれども、事故のリスク等から運転者を確保することが難しいということで、全国でもなかなか導入が拡大していないのが現実であります。

本市にあつては、地域づくりの取り組みの中で幾つかの地区が検討を進め、地域交通の導入やそれにかかわる取り組みを模索しておりますので、引き続き市として支援を行っていききたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。
〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 現在の取り組みをお聞かせいただきましたが、交通空白有償運送という取り組み、なかなかちょっとまだ意識できていなかったのですが、これからやっぱり具体的に地区に入られてこういった取り組み、モデル地区を最初にと考えているのかもしれませんが、そういうことを踏まえて地域交通の構築を進めていくということでしょうか。お聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。
〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、現状につきまして、担当部長であります市民センター所長のほうから申し上げます。

これも当市にとっては極めて大事な一つの市政課題でありまして、この対策、これ0をどのように進めるかとなると、まさに小さな拠点づくりの新たなステージも安心安全というものが

キーワードになっているわけでありまして。地域の皆様で持続可能な地域社会をそこに構築しようという部分になるわけですから、交通といったような、繰り返しになりますけれども、買い物、通院、さまざまないろんな形での対応のためには、交通機関といったものをどのように確保するかということが大きな課題でありますので、ちょっと抽象的な言い方になりますけれども、関係機関・団体がまさに総力で取り組まなければならない課題の一つではないのかなというように認識をいたしているところがありますので、公共交通研究会といったような、そのような組織も立ち上げているところがございますので、そのような中からいろんな試行錯誤をしながら、いろいろどうすればもっといいだろうか、ベストじゃないけれども、ベターのあたりはどうだろうか。その中に、ただいま申し上げましたとおり、有償ボランティアという中で、だけれども、なかなか事故のリスクもあり広がらないということもあるものですから、じゃあ、どうすればその辺のところをうまく広げるように持っていけるだろうかというようなところも踏まえながら、いろいろまさに大きな市政課題の一つとして検討を加えてまいりたいというように思っているところがございますから、これもまた現場の声、地域の声、これを私どもにもしっかりと議員の立場として私どものほうにも伝えていただければということもお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 市民の皆様からも随分前から足となるきめ細かい地域交通の確保を強く望む声が届いております。市長も、先ほど今お話がありました中に、市民の声が届いているというふうな認識であります。

実は、先週の6日金曜日の地元紙に、県内バス会社のバス路線廃止に関する記事がありました。遠野ではありませんでしたが、利用者の減少、乗務員が不足している理由のことからということでしたが、これは決して人ごとではない

のではないのでしょうか。

私も地元の路線バスを利用してみました。先ほどの答弁の中には、利用するお客様がふえているという話でありましたけれども、平日の午後、運賃が200円のニコニコバスの日でした。時間帯もあるかとは思いますが、約30人の定員のバスに私を含め乗車した利用者は4名でした。遠野駅に到着するまでは遠回りのコースの設定でありましたので、自分で運転して目的地に向かうことの利便性を考えますと、随分目的地までは時間がかかるな、不便ではないかなと感じました。でも、その中にありましてでも、バスの中での市民の皆様との会話ができたので、コミュニケーションの場ともなり、よかったなと感じております。

その後、岩手県交通営業所で少しお話を伺いました。市内には6路線あります。おおむね利用者は平日150人、ニコニコバスの日は300人、土曜・日曜は150人という状況のようです。最近では、これまでよく利用していた高齢者の方がお亡くなりになるなど、少し利用者は減っているかなという感じがするというお話でした。

高齢者であったり、公共交通を頼らざるを得ない市民にとって、移動手段がないことは生活のクオリティーにも影響すると考えます。交通対策は喫緊の課題と感じます。

先ほど来の御答弁にもありまして、立ち上げた研究所など、または関係する地域住民、交通事業者、学校、福祉などの幅広い関係団体の連携で、総括した連携、交通体系の構築が必要と感じている御答弁をいただきました。

私自身も地元の地域交通体系を思い描いてみたのですが、集落であったり、庁内であればまだできることもあるかなと想定したのですが、その領域から、地域から市街地までの送迎サポートを考えますと、先ほど御答弁にもありましたいろんな事情が絡み、描き切れませんでした。

先ほど、これから描いていかなきゃ、取り組んでいかなければならないというお話でありましたけれども、今の時点でいつどういったこと

を計画進めていくかということはまだ具体的にはなされていないという状況なのでしょうか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中で、バスに乗ってお互い会話をしながらという一つの事例も述べられておりました。その話を今聞きながら、私も一つ思い起こすことがあります。デマンドバスというものをやってみようじゃないかと取り組んだとき、なかなか利用状況が上がらない。なぜ上がらないんだろうという中でお話を聞きました。そうしましたところ、ある利用者の高齢者の方が、電話一本でタクシーを呼んで用を足すなんていうのは申しわけないと。自分は歩いてバス停まで行ける。30分待っても、1時間待っても、自分はそのバスを利用しながら対応するので、電話一本でタクシーを呼んで買い物をするということはとてもとても申しわけなくてというような話を聞いた。私も直接お聞きいたしました。まさに市民の皆さんにはそのような全て役所が、あるいは行政がじゃなくて、自分でできることは自分でやるという、そのようなとうとい気持ちを持っている方々にどのように我々は向き合ったらいいだろうかという部分が、その一つのエピソードの中から私も一つ学んだということも御紹介申し上げておきたいというように思っております。

このような中で、だからいいんだと、だからしなくてもいいんだということ、到底そういうことじゃない。やっぱりきめ細かにやっていかなきゃいけない。乗り合いバスに乗ってもお互い「元気だね」というような会話を交わしながら買い物に出てくるという部分の中で、バスの中における一つの時間といったものが物すごいコミュニケーションの場であり、安心安全を確認する場でもあるということも踏まえれば、そのような一つの交通手段といったようなものは、単なる運ばばいいというのではないという部分のところ、どのように仕組みとしていったらいいのかというものがやっぱり大事、一つの切

り口じゃないのかなというように思っているところでもあります。

いずれ公共交通体系につきましては平成26年度に各地区の中心地から市街地までの基幹経路と申しますか、基幹路線、市が地域交通を確保するための基本方針を定めながら、これに基づきまして行っているわけでありましてけれども、これも順次見直しをしながら一つの方向性を見出していかなければならないかというように思っておりますので、ただいま質問の中でいろいろ述べられたこともしっかりと受けとめながら、それぞれの小さな拠点を新たなステージということで持っていこうという形で今進めているわけでありまして、その中にも交通機関のどのような一つのネットワークをどうつくり、そして、やっぱりその中に住んでいてよかったというコミュニティーをどのように構築するかということにつきましては、文字どおり大きな課題と位置づけながら、地域づくりという一つの切り口の中へ、そこに安心安全というキーワードを入れながら、この問題にも対応していきたいというように思っておりますので、これからの一つの大きな課題であるということも繰り返し申し上げながら、生活交通の確保——単なる路線を維持するだけではない。生活路線の確保をどのように捉えていったらいいのかという部分の中で、一つの仕組みづくりにこれもまた作業を加速させてまいりたいと考えておりますので、よろしくこれもまたお願いを申し上げて、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの市長の答弁の中で、平成26年から基幹路線を進めて、順次見直しも必要である取り組みをしてきたという話ではあったかと思うんですけども、平成26年、今、令和元年です。4年、5年しかたっていないといえども、世の中の状況、特に遠野市におきましては人口減少がどんどん進んでおります。また、路線バス、市外はフリー区間となっているようではありますが、利用者の住ん

でいる地域が変わっているということも出てきているんですね。もう少しバス停が近くにあったならという声も届いております。

生活に必要な地域交通路線も含めて検討していく必要はあるとおっしゃっていただきましたけれども、これはやはり本当に早急に取り組まないと、高齢者の方はもう、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、本当に自助の精神がありまして、できるうちはできることは自分でやりたい、人に迷惑はかけたくないという思いを持たれております。ですから、1日でも早くどうかしてほしいと望む一方では、どうせ俺たち生きているうちは何にもならないべって、どうにも変わらない、自分たちが生きているうちに実現はしないだろうという諦めているような様子も見受けられます。これは私たち議員にとってはちょっとどうかな、やっぱり高齢者に支えてあげたい、支えとなるようなものを早急につくっていただきたい、つくりたいという思いになります。

買い物支援ってたびたび出ますけれども、人に頼んで物を買ってきてもらうというのも買い物支援ではありますが、本当の買い物支援というか、望ましい買い物支援はかわりに買ってきてもらうのではなく、自身でお店屋に訪れ、品物を眺め、選ぶ楽しさであったり、陳列する商品から季節を感じたり、知り合いや友人と偶然出会って立ち話をしたりというのが生活の中のささやかな喜びになるものと私は考えております。

先月、総務常任委員会で九州のほうに行政視察に行つてまいりましたときに、路線バスを利用することがありました。その中で、利用者のお客様がおっしゃっていたのは、100円でどこまでも行けるんだ。自分の行きたいとき、演劇を見たいときは演劇を見にいける。買い物したいときには買い物に行ける。病院に行きたいときは病院に行ける。全て100円でこれがかうんだと、本当にありがたいというふうなお話をされておりました。金額のことははっきり遠野市で100円というのは実現は難しいのかもしれま

せんけれども、生活ニーズに気軽に負担を考えずに利用できるといった取り組みが必要ではないかなというふうに考えます。

子どもも、高齢者も、市民の全てが人材ということをお忘れず、早急に前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、市長、改めて、この件につきまして市長自身のお気持ちをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 改めてということでありました。先ほども申し上げたエピソードは、だからいいということで申し上げたわけじゃなくて、よく言う都市と地方の格差、これがもっと真剣に国レベルでも県レベルでも考えてもらいたいなというそのようなエピソードとして申し上げます。

大都会では、まさに24時間命を守っている救急車をタクシーがわりに病院のほうに行くという中で使って、なぜ来ないんだと、電話かけたのになぜ来ないんだという中で怒られている救急隊員がいっぱいいるという話もよく聞くわけでありました。

今、そのような中で、地方は、そのような今の申し上げたお話にありましたような現状の中で懸命に頑張っているという一つの事例の中で、都市と地方のあり方、また、地方の中に厳しい状況が、そのように安心安全を脅かすような状況が、どんどんそれが深刻化してきているというところにもう少ししっかりと目を向けてもらいたいなというような意味におきまして申し上げますから、このようなきめ細かい一つの対応等につきましてしっかりと向き合いながら、前向きにこの部分についてもさまざまな仕組みづくり、あるいは情報発信を含め、県や国を動かすというような方向、そのためには市民の皆様の手をしっかりとバックアップしてもらわなければならない。それが総合力であり、小さな拠点を新たなステージに持っていくというのもそのような背景にあるということも申し上げます、前向きにしっかりと向き合っ

てまいりたいということを重ねて申し上げまして、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの市長の御答弁にもありました県や国を動かすような取り組み、志して、心持ちでいくというふうを受けとめました。そういった気持ちでぜひ早急に地域交通の構築、実現させていただくことを期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時17分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に進みます。10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 昨日の一般質問から見ると、大分ハイペースできょうは進んでおりますので、ゆっくりと質問させていただきます。

まず、無党派の多田勉でございます。よろしくお願いたします。

先日開催されました遠野市農林水産振興大会、長年の遠野市一次産業に多大なる御尽力をいただきました方々に、席上、表彰を授与されました。受賞されました方々にこの場を借りて心からお祝いを申し上げたいと存じます。

また、令和元年、残り1カ月を切りました。新たな時代の幕開けに大きな希望を持ってきたはずでございましたけれども、ことしも台風による記録的な暴風雨等により各地に大きな被害を及ぼしました。この災害によりとうとい命を奪われ、亡くなられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、家屋を失い、今もなお避難生活を強いられている方々に、心からお見舞いを申し上げますとともに、安心安全な暮らしを1日も早く取り戻せるように、遠野の地から心からお祈りを申し上げる次第であります。

今定例会では、大項目2点について一問一答

方式で順次質問をしてまいります。

大項目1点目でございます。鱒沢地区センター整備計画の進捗状況について伺ってまいります。

平成30年度の予算を31年度に繰り越しし、用地を買収、そして、建物等の解体が9月に終了したというふうに記憶しておりますが、その後、現在は更地の状態となっております。

現在、遠野市においては、小さな拠点づくり、進行形で勉強会を開催したり、あるいは先ほどの佐々木議員の質問にもございました小さな拠点づくりを地区センターを単位とした取り組みを行っております。

しかし、鱒沢地区センターは、用地としての姿は存在をしておりますけれども、まだそれに着工している状況は見えておりません。いまだ施設の整備に至っていないというのが実態でございます。

今後の整備計画について、明確なスケジュール、見通しについてどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えを申し上げます。

一問一答方式ということで、鱒沢地区センターの進捗状況はどうなっているだろうかということで、お尋ねの中におきましても、土地の買収等が既に終わっているぞというような、そのような御質問の中にも触れられておりました。

平成28年度に設置された鱒沢地区センター、施設整備は鱒沢地区で、平成29年でありますけれども、鱒沢地区センター整備検討委員会が立ち上がりながら、さまざまな角度からあるべき姿といったものを検討しながら委員会から提言をいただいているということは御案内のとおりであります。

そして、それを踏まえながら、29年度から整備事業に着手をいたしまして、ことしの9月でありますけれども、用地の取得が完了し、現在、新築設計業務を進めるという段階に来てると

いうことは御案内のとおりであります。

ただ、一方におきましては、一部土砂災害警戒エリアが含まれていること、地域の敷地の中にですね、それから敷地面積が非常に広いと、民間の方からの土地の寄附というよりも譲渡があったということも踏まえながら敷地面積も広く、また、既存施設の解体費用も非常に高額になるということが見込まれているという一つの課題がありまして、敷地全体の土地の利活用をどのように考えるのかという部分につきましてもうちょっと検討の時間が欲しいなという中で進めているところであります。

厳しい財政事情であるわけでありましてけれども、小さな拠点の第2ステージというところにもう踏み込んでいるわけでありまして、より有利な財源を確保しながら、地域住民の皆様の持続可能な地域社会といったようなものをその中に形づくるための地区センター、特に11地区の中にありましては、新設が鱒沢地区センターになるわけでありまして、他の地区の一つのモデルになるようなものに持ち込みたいなという中で、もうちょっと時間をかけながら土地の利活用のあり方も含め、できれば定住人口をあのエリアの中に確保できるような、そのような施設整備のあり方はどうだろうかというような中で今検討を鋭意進めているという状況にあるということでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） あそこの場所については、今、市長の答弁にもありましたけれども、そういった例えば今は土砂災害の指定箇所、それから、今の現状とすれば敷地の面積が大きいというふうな話もございました。

ただ、今まであそこの地域の集会施設を含め、土砂災害危険区域とのかかわりは今始まったことじゃなくて、それを解消してやるというのも一つのここの設置の目的だったというふうに私はそのように感じておりますけれども、今現在、鱒沢地区センターはその機能を宮守地区セン

ターと同じ場所で構えて、鱒沢のまちづくり計画の実現に向けて取り組んで進めていただいておりますけれども、職員は鱒沢地区には常駐していないという状況であります。

小さな拠点づくりを進めているという市長の答弁でございますけれども、そのような中で鱒沢地区の地域づくりが順調に推移していると理解してよいのか。鱒沢地区に対する改めて認識をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域づくりが順調に進んでいるのかということを含めてというお話がありました。

鱒沢地区センターの設置から4年目ということになります。先ほど答弁で申し上げました。地区センターができたことによってまちづくり計画もという中で、鱒沢地区センターも地域の自治会の皆様を中心に大変な御努力をいただきながら、地域づくり連絡協議会の活動が非常に拡大しつつありまして、地区まちづくり計画に沿ったさまざまな取り組みが展開されているというように報告を受けているところであります。私も現場に足を運びながら、地域の方が懸命に頑張っているということは十分私も目で見、耳で聞き、また、肌で感じたという中で、鱒沢地区の皆様の一つの地域づくりに対する熱意といったようなものはその中で私も感じ取っているところであります。

小さな拠点による地域づくりの視点からすると、地域づくり活動は要するに順調には進んでいるものの、これからの取り組みを確実に、そしてまた継続的に進めるためには、より地域と密着した一つのあり方が問われているのではないのかなというように思っております。拠点施設となる地区センターそのものの位置づけは何ら変わらない。ただ、その将来を見誤らないような中における一つのあり方といったものを考えていかなければならないんじゃないのかな、そのためにはもうちょっと慎重な検討が必要だということを申し上げているわけでありまして。

その意味におきまして、地域づくりを支援する地区センター、職員が地域に常駐すると、その辺のところは担当のほうからも仮事務所というよりも仮地区センターのようなものをまず置いておくことも可能ではないのかなというように、そのような話も出てきているところでありますので、それらも踏まえながら、地域に密着した一つの地域づくりをしっかりとサポートしながら、そして、ともにまさに持続可能な鱒沢地区コミュニティーといったようなものを形づくるための地区センターの一つの当面のあり方と将来の一つの見誤らないような地区センターの整備のあり方、これは必ず一つうまくまとまるのではないのかなというように思っているところがございますから、その辺を踏まえながら、よりそれこそ検討を加速させながら、きちんとした拠点整備に持っていきたいというように考えているところがございますから、もう少し時間をいただければということをお願いして、答弁とします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 先ほど来の市長の答弁の中には、これは敷地の利活用の関係もあるんだろうというふうに思いますけれども、計画、そしてまた財源、そしてなおかつ慎重にと、今の答弁にございました。

御承知のとおり、あそこはまだ地区センター整備されておられませんから、老人憩いの家、あそこを拠点に鱒沢地区の地連協などのいろいろな活動の場としてあそこを利用しているわけですが、あそこはもともとの鱒沢行政区3区の地区集会所でもあります。そういった中で、あそこの施設の維持管理をしているのがその行政区でありますので、市なりあるいは地連協があそこですんなり会合や何か催しをしても、それを賄い、いろいろな御尽力していただいているのがあそこの地域の行政区であります。そういったところも決して忘れていただきたくないとは思っておりますので、あれだけの用地を確保したという事実は紛れもなく事実でございます。

ですので、それを今財源がどうだというふうな私は話になっていると、果たしてこの地区センター構想がいつの時点で目標を絞って今市長が答弁しているのかというふうな疑問を抱きますので、その辺も含めて地域の今まで回を重ねながら地域の声と市の考えをしっかりとすり合わせてきたその時系列をたどりながら、私はその地区との合意形成というのが、今現在、本市としてはどのように受けとめているのかなというふうな疑問に立って今質問しているわけでございますので、鱒沢地区全体、そして、そこに存在する行政区3区の市民の思い、期待にしっかりと応えていただくような市当局の行政運営を私は期待して今までまいりましたので、その辺の私は余り、私も鱒沢の人間でございますから、自分の地域のことは極力この場では出さないようにというつもりで今まで議会活動をして、遠野市全体を見据えた発言をしてきたつもりでございますが、今回に限っては鱒沢地区民との合意形成、そういったものをどのように市長のほうで理解をして、これから市民の協力してくれた地権者もあります。そういった方々へ応えるという意味合いからも私は訴えて今いるわけでございますから、市長のそういった思いに沿った答弁を期待しております。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中で財源というお話がありましたけれども、これをやりくりするのはまさに私どもの役目であり、その中でしっかりと地域住民の皆様のお約束に応えていかなきゃならないということは言うまでもなく当然なわけであります。

鱒沢地区センターの整備とあわせながら、今御質問の中に出ておりましたけれども、地区集会所である老人憩いの家、さらには隣接をいたします就業改善センターの施設の廃止等についても地域の住民の皆様との合意形成を図ってきたということはプロセスの中にしっかりとあるわけであります。

そして、この地域での説明で、こういった合意形成の中でまさに進めるというプロセスを大事にしながら今に至っているということもそのとおりで、ただ、先ほども申し上げましたとおり、鱒沢保育園の一つのあり方、さらには鱒沢小学校の一つの将来の見通しといったこともしっかり踏まえなければならない。その部分を踏まえれば、あれだけの敷地なわけでありまして、関係者の皆様の大変な御理解と御了解のもとにあのような土地をしっかりと確保することができたとなれば、そこに宮守インターというものが隣接をしていると。国道107号線の一つの起点にもなっている。そして、大船渡、高田のほうへの幹線道路としてそのポジションが非常に重要な位置を占めてきているということを踏まえれば、この辺をしっかりと踏まえた上で一つのモデルになるような持続可能な地域コミュニティということを盛んにそれを訴えているわけでございますので、何とかあのエリアの中に定住人口を確保できるような、そのような機能なり、あるいはそのような施設なりを位置づけることができないだろうか。そうすることによって鱒沢コミュニティといったような鱒沢地域の方々、まさに今いろいろ議論をされました子育て世代、あるいは子育てするなら遠野といった中におきまして、あそこの中にそのような定住人口を確保しながら、そのようなネットワークの中で鱒沢のコミュニティをどのようにという地区センターのあり方をもうちょっと深掘りしながら検討をする必要もあるのではないかという中で今進めているところでございますから、決してその財源がどうのこうので先送りしているわけではない。財源そのものはやりくりをしなければならない。そして、この財源をしっかりとやりくりすれば、議会の同意も得なければならない。議会の同意を得るためには、それなりのしっかりとした必要性とそのような一つの理由になれば、事業費そのものも納得のいくようなものに持ち込まなければならない。そのためにはしっかりと計画をもう少し詰めてみたいなというその段階にあるということで、

今までのプロセス、あるいは地域住民の皆様の全面的な協力、それは全くそのとおりの素直に受けとめながら、今、盛んにその辺のあり方を、土地利用のあり方を検討しているということで、繰り返しの答弁になりますけれども、そのような方向にあるということでございますので、御了承いただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今、市長の答弁の中には、あそこを交通網の整備に伴ってのいろいろな環境条件を生かした定住人口の拡大とか、さまざまなそういった多面的な市の考え方、それは理解いたしました。

ただ、一つは、スペースの中での地区センターでございますから、地区センターは地区センターとして私は考えるのが筋だと。そのために今まで地域の方々がどれだけの市との協議に理解を示してきたかということも私は大事にしてほしいなという思いでいっぱいですが、そういったことを踏まえて、私は、今市長が答弁した定住人口とかいろんな面積の広さ、そういったものの活用については、私ばかりじゃなくて地区民の皆さんもそれは理解を示しながら、大きな協力を得られるものというふうに私は思っていますが、ただ、先ほども言いましたように、地区センターは地区センターとしての機能を早く私は整備していただきたい。そして、地区センターを核としながら、地域の皆さんと当局との先ほど市長が申し上げたいろいろな活用の問題とか、そういったものに私は取り組んでいていただきたいというふうに思うのでありますが、市長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） もちろんそのようなものの進め方もあろうかと思っておりますけれども、もう少ししっかりと見きわめながら、土地利用そのものの一つの望ましいあり方といったものはもう少し時間が必要だということを言っ

ているわけでありますので、地区センターそのものは必要ではないということは全くそのことを申し上げているわけではございませんので、そのときのタイミングをどう見るのかという部分の中におきまして、いろんな意味で今、宮守インター、釜石自動車道が全通をし、今、大船渡とそれこそ遠野も入りながら、107号線の全面改良のような期成同盟会も今できているところでございますから、そのような流れも踏まえながらもうちょっと議論と検討の時間が欲しいということを申し上げているわけでございますし、もちろん地域住民の皆様にもしっかり情報を提供しながら、それぞれ一緒になって考えるというところにそのような土俵をつくりたいというように思っておりますから、これからもよろしく御協力をお願い申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） ぜひ行政主導、もちろんこれは当局の政策の一環でもありますから、これは私は否定はいたしません。ただ、ぜひ、まちづくりと言いつつも、少し距離間ができてはまずいだろうと私は思っております。ぜひ、地区民の思い、そういったものを十分に意思の疎通、コミュニケーションが図られるように、そういった中で1日も早く私は市民の思い、そういったものに寄り添った考え方の集約を図っていただきたいなという思いでございます。ぜひそういったものの中でよりよい鱒沢地区センターの整備に途切れることなく私は進めさせていただきたいと思っております。もう1回、市長、よろしいでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これ、繰り返しの答弁になりますけれども、もうちょっと全体的な中で敷地、土地利用のあり方をもう少し考えてみたいということを言っているわけでございますので、そのためには地域住民の皆さんにもしっかり御相談を申し上げながらと言っているわけ

でございますから、これまでのプロセスを大事にしながら、これからのプロセスもしっかりと大事にしながらということを進めてまいりたいと思っておりますので、繰り返しの答弁になりますけれども、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今までの市長の答弁、地域の皆さんも関心を持って受けとめているはずでございますので、私は市長のただいまの答弁が、あさってと変化していくことを期待して、次の質問に移らせていただきます。

大項目2点目でございます。農林水産業の支援に新たな取り組みをということで質問させていただきますが、昨日の同僚議員の一般質問にもありましたけれども、ダブる点があるかもしれませんが、私のほうからも思いと考え方について質問してまいりたいと思っております。

タフ・ビジョンに基づいた遠野市の基幹産業である一次産業の振興を図ってまいりましたが、年々この状況は伸び悩む現状にあり、それに対応した推進体制の構築が改めて必要になってきているのではないかなというふうな考えから、今回のこの質問になったわけでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず最初に、第1点目、花巻農業協同組合宮守・上郷支店の統廃合後の活用を市としてどのように考えているのかについて質問いたします。

J Aいわて花巻の第4次中期経営計画で、宮守・上郷支店の遠野支店への統廃合がことし5月の総代会で決定されました。その結果、来年3月をもって農協の両支店が廃止となることが既に御案内のとおりであります。

今まで市は組合に対して要望書を提出するなどの対応の取り組みは私は承知はしておりますけれども、支店廃止後、支店廃止になったことによって地域農業の大きな痛手であります。市は両支店の決まった後の流れを一旦とめるような形で、現在の市民に寄り添う利活用のあり方というものについて、市としてどのように求めて進めていくのか、お考えをお伺ひいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野の基幹産業であります農林畜産業、それをどのようにしっかりとした形の仕組みに持っていくかということが大きな課題であるということはただいまの御質問にありましたとおりでありまして、その中におきまして、JA花巻というところの花巻農業協同組合の一つの第4次中期経営計画の中におきまして、御質問にありましたような一つの経営改革が当市の宮守支店あるいは上郷支店といったところの見直し等にもつながったということは御案内のとおりであります。

ことし5月の総代会におきまして賛成多数で承認され、上郷支店と宮守支店は令和2年2月でもって遠野支店に統合、そして閉店となるというそのような方針、閉店となる上郷・宮守支店の利活用策については、令和元年でありましたけれども、ことしの9月1日でありますけれども、花巻農協の代表理事組合長からこれは直接説明を受けているところであります。

その内容につきましては、上郷支店については活用策がまだ決まっていない。方針は決まり次第報告を受けるということになっているところでもありますけれども、宮守支店については、3月から当面の間、1名の職員を常駐させ、そして、営農事業の取り次ぎなどを行うというように聞いているところであります。また、移動店舗なども導入しながら、組合員の皆様の利便性を図るというような話も聞いております。

それから、建設時に宮守支店は市の補助金を出しているわけでもありますけれども、そのような経緯もあることから、2階の会議スペースについては、これはこれまで同様、それぞれの地元の関係者の皆様の会議等で利用しても構わないし、また、そうしてもらいたいというような話を承っているところであります。

いずれも花巻農協の施設であるということも踏まえながら、部分的あるいは限定的になりますけれども、組合員の皆様あるいは農業者の皆様の利便性が確保できるよう、これからも花巻

農協のほうにも積極的に働きかけを行ってまいりたいというように考えているところでございますので、議員各位の御協力もまたお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今回の統廃合にあわせて、既に宮守のガソリンスタンドが廃止されました。市内の農協のATMも随時廃止されるなど、農家をはじめ、市民に不便を来していることは、これは現実であります。これらの不便を解消する手だてとしてどのような市として考えを持っているのか確認をいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、店舗の話を上上げたわけでもありますけれども、そのほかにも花巻農協宮守支店のATMは、支店閉店後も存続されるということでもあります。また、店舗外ATMであった旧綾織支店のATMは令和元年、ことしの8月でありますけれども、閉鎖されているところであります。上郷支店はずっとATMは置いていないということでもあります。

こういったことを踏まえながら、花巻農協のほうでは、コンビニエンスストアATMや郵便局ATMでの取引手数料無料化に向けて調整もしているということも聞いているところであります。利用者の方々、組合員の方々の利便性を確保するという一つの――そしてまた一方、来年の令和2年3月からでありますけれども、移動式金融店舗という移動式自動車でございますね、金融店舗、これを閉店となります上郷・宮守支店に月3回は巡回させますというような、そして、利用者の方々の利便性を確保するという、そのような話も情報として得ているところであります。

なお、宮守ガソリンスタンドは、花巻農協の子会社でありますJA遠野ライフサービスの経営に関するものでありますけれども、令和元年8月でこれは閉店となっているということであ

ります。

こういったような状況を見ますと、廃止されたことに伴う地域の影響といったものを考えれば、花巻農協に対して要望活動などは行ったわけでありましてけれども、なかなか第4次中期経営計画の中において厳しい経営状況であるということ踏まえながら、なかなかその部分については反映されなかったという部分もあるわけでありましてけれども、可能な限り、いうところの地域住民あるいは組合員の皆様、その皆様の一つの利便性、あるいは生活環境の確保を図るためにも、これからもJA花巻農協とも誠意ある話し合いをしっかりと対応してまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 本市の一次産業、再び強いものに導き、担い手育成が活発に進むことを期待しておりますが、将来像をどのように描こうとしているのか。遠野市ではさまざまな農林水産業の施策を展開してまいりましたけれども、農林水産業の担い手は減少の一途をたどっております。このままでは市の基幹産業である一次産業の衰退が懸念されるなど、将来の農林水産業を今後どのように遠野市は推進していくのか。その方針を質問いたします。御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野市の基幹産業である一次産業がこのままでは衰退していくのではないかなという懸念の中で方針をというお尋ねでありました。

これまでも農林水産業、畜産業も含めまして、農林畜産水産業といったような一次産業の推進に当たりましては、農林水産振興ビジョン、いうところのタフ・ビジョン、これを策定しながら、5年後の将来を見据えながら各種事業を取り組んできたという経緯があります。

そして、一方、少子高齢化の影響もありまして、農林水産業の畜産を含めてのそのような担い手が減少していることは多田議員も御案内の

とおりであります。

そういった意味におきまして、さらに活性化しなきゃならない。所得の向上も図っていかなくちゃならない。座して待つわけにはいかないということになるわけでありまして、高収益作物の導入を進め、さらには低コストによる所得の向上なども図っていく必要があるのではないのかなというそのような認識でいるところであります。

そのためにということで、国・県が普及促進を図っておりますスマート農業、これなども遠野市はどのように向き合ったらいいだろうか。新たな栽培技術の導入もこれまた検討していかなくちゃならない。さらには、人口減少の中で農業労働力の確保対策にもそろそろ向き合っていかなければならないということから、法人化による社会保障の充実、それから農福連携という言葉も今は使われているところから、そのような新たな展開も考えていかなくちゃならない。そのようなことでさまざまな諸課題に向けた一つの取り組みが必要になってきているところから、農林水産業のタフ・ビジョンの見直しなども含め――それは単なる見直しじゃない。これまで4年間取り組んできたことをしっかりと、5年ということになるわけでありまして、しっかりと総括をしながら、国や県の流れ、さらには国際情勢の流れ、そのようなことを踏まえた中で、タフ・ビジョンⅡの総括の中から新たな方針と新たな一つの仕組みづくりに取り組んでいかなくちゃならないんじゃないのかなというように認識をいたしているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 農林水産振興ビジョン、先ほど答弁にもありました通称タフ・ビジョンが策定をされてから4年というふうな取り組み、歩んできたことであり、経過しておりますけれども、一方では、これを取り巻く情勢が日々変化している中で、私はこの変化の状況に応じた取り組みが最も必要であるというふうに認識し

ております。来年度、この計画の見直しの年度ということでありませけれども、その計画自体の見直しの必要性和見直しをする際の遠野市の市としての考え方、それを今までの前期計画と新たな計画に対するつながりというか、そういった捉え方をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの先ほどの答弁とある意味ではダブるところがありますけれども、タフ・ビジョンの現計画は平成28年度からもう既に5カ年計画という中で5年目に入っている。そういったことを踏まえれば、4年余りの一つの取り組みの結果をしっかりと検証しなければならない。ただ検証するだけではない。その中においては国際情勢も含め、国内外の一つの取り巻く状況などもしっかりと把握をしなければならない。

今御質問の中にありましたとおり、まさに日々一刻状況が変わっているという議員御指摘のとおりでございますので、こういったことを踏まえながら新たなビジョンの策定に向けまして、令和2年度、それぞれの現計画の検証をしっかりと行いながら、特にも生産者現場のほうにもしっかりと足を運びながら、関係機関、JA花巻の話も先ほど出ました。いろんな団体、機関、そのような方々のいろんな意見を聞きながら、これもまた抽象的な言葉になるかもしれませんが、総合力でもって見直しに着手をするという方向にしっかりと踏み出したいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今の市長の答弁、次に質問しようかなと思っていたんですが、改めて質問させていただきます。

私、前にも申し上げましたけれども、農林水産業の基盤強化を図っていくために、タフ・ビジョンをはじめとする計画の見直しを図っていくとすれば、私は的確な現状の把握あるいは精査をする必要があるというふうに考えておりま

す。

しかしながら、以前の私の質問で、市内の農家の農業施設の数とか、あるいは農地の作付状況などが把握できていない状況というものがかいま見えたことがあります。

今取り組んでいる現状の市の組織、職員体制の中では、多くの業務を兼任しながら職務の遂行に職員それぞれ尽力されていることは十分に理解をしております。しかし、現在の業務量から職員一人ひとりの限界の状況にあるのではというふうな推察をするものであります。この体制のあり方ではこの厳しい時代を乗り切めるための体制としては私は若干無理があるのではないかなというふうな感じをしてなりません。組織の体制に伴う業務の実態をどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 取り巻く環境が大変厳しくなっているということにつきましては、かなりそれこそ正面から受けとめなければならない課題ではないのかなと思っております。今の市のほうにおきましては、産業部の中に農林課、それから畜産園芸課、六次産業室も2課1室体制で市の農林畜産業の業務推進に当たっているというような状況であります。

いろいろ御質問の中でも触れられておりましたけれども、1人の職員が複数の業務を抱えているという状況の中で、現場ともちょっと乖離しているんじゃないのかなというふうな御指摘なども私のところにも届いていることは正直に申し上げたいというように思っているところであります。

もちろん職員は懸命に頑張っているわけでありませけれども、さまざまなものに向き合わなければならないという中で、物理的にも大きな一つの限界にも来ているのかなというふうな方向で受けとめているところでありますので、職員相互の情報をしっかりと共有しながら、県の農林振興センター、あるいは普及サブセンター、あるいは花巻農協、いろんな関係機関や団体等

の皆様、さらにはアドバイザーの皆様のノウハウといったようなものもしっかりと仕組みとして対応しながら、限られた人材の中で向き合っていかなければならないんじゃないのかなというように思っておりますけれども、その中におきましては大変刻一刻状況が変わっているわけでありまして、組織の見直し、あるいはマンパワーの再配置の問題等も含めまして、これも急がなければならない課題ではないのかなというように認識しておりますから、全庁的に見て産業振興、あるいは農林畜産の一次産業、トップ・ビジョンの見直しということも踏まえれば、何らかの形での見直し、そして新たなスタートというところにも持ち込むことも一つの課題ではないのかなというように認識をしているところでございますから、これまた御指導をいただければということをお願いして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 時間も参りましたけれども、これからの市の農業振興には、先ほど来ありました農家と向き合う現場主義、この体制が望まれておりますし、このことが今までの遠野の農業、古くから培われてきた大切な基本であるというふうに私は認識しております。そのためにも、市内の農業情勢を的確に把握し、かつ各種農家の相談・対応、新規就農者の受け入れ、技術指導、さらには市場への販売戦略、それまで一貫して行えるような組織が私はあるべきであり、遠野市の強みだと、それが整備されることによって強みに変わってくるというふうに私は思っております。

先日、東京・豊洲市場に訪問した際に、市場関係者と意見交換をしてみました。その際に、遠野市のもちろんワサビについては豊洲のほうでも十分認知されておりますけれども、遠野市の他の農産物に対する——これは大田市場とかいろいろかわりがありますから、これは一概に豊洲だけを捉えて言いますけれども、農産物に対する認知度が他の産地の地名と大きな

差があると私は感じてまいりました。農協はJA花巻という広域組織でありますけれども、取り扱う農産物については管内、いわゆるJA管内の統一したシステムがある一方で、それぞれの地域の特色を出せなければ、市場競争では容易に立てないんだなというふうに感じてまいりました。

農産物をつくるだけでは農家の所得にはつながりません。最後の販売まで一連の流れがあることによって初めて農家の所得に結びつくものだというふうに私はかねがね信じてまいりました。そのことから、市とJA、関係機関が連携した——ここで私は提案いたしますけれども、仮称ではありますが、遠野市農業指導センターを設置し、農家の実態把握から生産・販売に特化した組織が今必要とされているのではないのでしょうか。市には大きな課題解決の方策として取り組むことを望みますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、厳しい一次産業に向き合う遠野の基幹産業をどのように足腰の強いものに持っていくかという部分においては、マンパワーと組織ではないのかなと。御質問の中に、一連の流れをつくらなければ農家所得の向上にはつながらないという話がありました。それぞれが組織防衛に入ってしまったのでは、その一連の流れはつukれないということになるわけでございますから、一連の流れをどうつくるかということになれば、それぞれの関係者が一堂に会しながら一つの土俵をつくるということが求められているんじゃないのかなというように思っております。

かつて総合産業振興センターという組織を立ち上げながら、農協にも参画いただき、商工会も含め、まさに多くの関係者の皆様もそれぞれの組織の力を借りながら、遠野の産業振興を大きく底上げしようという取り組みを行ったわけでありまして、なかなかその部分における一つの組織の壁があり、意識の壁があり、な

かなかそれを総合センターという中に位置づけられなかったという一つの反省というよりも教訓があるわけでありますから、時代は変わったと。そして、人口減少社会という一つの厳しい状況を迎えながら、それぞれが組織の壁と意識の壁を乗り越えられなければ生き残れないという状況に今はなっているわけでありますから、今御提案のあったような新たなワンポイントのワンクッションのそのような一つの組織を立ち上げるということも大きな検討課題の一つではないかなというように思っておりますので、今、御見解をとという御質問でありましたので、それにもきちんと向き合いながら、議員各位の御指導もいただきながら、市役所の中の限られた人材をどううまく適材適所に持っていくかという部分も大きな課題でありますので、それを踏まえながらそのような組織のありようにつきましても、これもまた検討をしてみたいというように考えておりますので、その見解を申し上げまして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 大項目1点目、2点目、私は市民の豊かな暮らしを望み、そしてまた、夢を見る市民の支えになるために、当局だけに限った私の質問ではありません。我々も一緒になってその発展に向けて努力を惜しむものではないと思います。本日の質問に当たっての私の思いを御理解していただきたいということを申し添えて、一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

休会の議決

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。12月11日及び12日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、12月11日及び12日の2日間は休会する

ことに決しました。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時10分 散会

